

令和元年度

ディスクロージャー

平成31年1月1日～令和元年12月31日

目 次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	9
4. 事業の概況（令和元年度）	9
5. 農業振興活動と地域貢献情報	14
6. リスク管理の状況	17
7. 自己資本の状況	28
8. 主な事業の内容	29
【JAの概要】	
1. 機構図	36
2. 役員一覧	37
3. 組合員数	37
4. 組合員組織の状況	37
5. 特定信用事業代理業者の状況	37
6. 地区一覧	38
7. 店舗等のご案内	38
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	39
2. 損益計算書	40
3. 注記表	41
4. 剰余金処分計算書	63
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	64
2. 利益総括表	65
3. 資金運用収支の内訳	65
4. 受取・支払利息の増減額	65
III 事業の概況	
1. 信用事業	
（1）貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	66
② 定期貯金残高	66
（2）貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	66

② 貸出金の金利条件別内訳残高	66
③ 貸出金の担保別内訳残高	67
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	67
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	67
⑥ 貸出金の業種別内訳残高	67
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	68
⑧ リスク管理債権の状況	69
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	69
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	69
○ 「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と 「自己査定における債務者区分」との関係	70
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	71
⑫ 貸出金償却の額	71
(3) 内国為替取扱実績	71
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	71
② 商品有価証券種類別平均残高	71
③ 有価証券残存期間別残高	72
(5) 有価証券の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	72
② 金銭の信託の時価情報	72
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭 デリバティブ取引	72
2. 共済取扱実績	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	73
(2) <u>医療系共済の入院共済金額保有高</u>	73
(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高	73
(4) <u>年金共済の年金保有高</u>	73
(5) 短期共済新契約高	73
3. 経済事業取扱実績	
(1) 買取購買品取扱実績	74
(2) 販売品取扱実績	74
① 受託販売品取扱実績	74
② 買取販売品取扱実績	74
4. 指導事業	74
IV 経営諸指標	
1. 利益率	75
2. 貯貸率・貯証率	75
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	76

2. 自己資本の充実度に関する事項	78
3. 信用リスクに関する事項	80
4. 信用リスク削減手法に関する事項	83
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	84
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	84
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	84
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	85
9. 金利リスクに関する事項	86

VI 連結情報

1. グループの概況	87
(1) グループの事業系統図	87
(2) 子会社等の状況	87
(3) 連結事業概況（令和元年度）	87
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	88
(5) 連結貸借対照表	89
(6) 連結損益計算書	90
(7) 連結注記表	91
(8) 連結剰余金計算書	92
(9) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	92
(10) 連結事業年度の事業別経常収益等	92
2. 連結自己資本の充実の状況	93
(1) 自己資本の構成に関する事項	93
(2) 自己資本の充実度に関する事項	95
(3) 信用リスクに関する事項	97
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	100
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	100
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	100
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	100
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	100
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	101
(10) 金利リスクに関する事項	102
○財務諸表の正確性等にかかる確認書	103
○法定開示項目掲載ページ一覧	104

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

この資料において記載した金額は、表示単位未満を四捨五入表示していますので、合計すると一致しない場合があります。なお、金額は表示単位未満のものは「0」で表示し、期末に残高がない(0円)場合等は「-」で表示しています。

ごあいさつ

日頃、皆様には格別のご愛顧をいただき厚くお礼申し上げます。

J A氷見市は、組合員並びに利用者をはじめとするステークホルダーの皆様方への情報開示を通じて、経営の透明性を高め、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、令和元年度の事業内容に関するディスクロージャー誌を発行いたしました。

皆様が取引金融機関を選択する際の判断材料として、また当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、ぜひご一読いただけますようお願い申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、日本全国十三都府県において、大型台風や豪雨により、多くの人命が失われ、また、農地・作物に甚大な被害を受けました。幸い氷見は大過なく秋の収穫を終えましたが、水稻はお盆過ぎの日照不足による、しらた・未熟粒の発生により、うるち米上位等級比率91%、県下の作況指数102（やや良）でありました。農家直売も、建値で2億6千万円余にとどまりました。

昨年暮れには、T P P 11に加え日米二国間(TAG)協定が国会承認され、豚肉・牛肉の輸入量が大きく増えつつあり、農畜産物価格への影響が懸念されます。また、例年通り毎年12月から1月にかけて、営農部門を中心にチームを組み、担い手・集落営農の皆さんを訪問し、意見交換、情報交換を行わせていただきました。さらに、担い手直送便等により、情報のすみやかな伝達に努めました。

経営面では、長引くマイナス金利下で、今後とも金融収益の大幅減少が確実視され、一方、高齢化・人口減少の地域環境は大変厳しいものがありますが、地域・集落、農業の下支えに今後とも全力を尽くすものであります。

業務用パソコン約120台(1千4百万円余)の更新費用一括処理、各種システムソフト改修(改元・消費税対応等に9百万円余)等の費用計上もあり、当期業績を示す経常利益は2億8千8百万円余(対前年1億1千万円余減益)。また、本所に統合した中央支店の減損損失等3千2百万円余を処理した結果、当期剰余金2億8百万円余の計上となりました。

金融機関の健全性を示す自己資本比率は、単体ベースで15.97%、連結ベースで16.33%となり、財務内容の健全性も十分確保しております。

当J Aは金融機関の一員として、今後も貯金者の皆様方の財産を保護及び金融円滑化をはかるという社会的・公共的使命を果たす為、安定した収益力・財務基盤の確保に全力を尽くすと共に、不祥事未然防止体制の強化により、コンプライアンス態勢の確立に努め、組合員並びに利用者サービスを一段と強化し、皆様方のニーズと時代の要請に的確にお応えできるよう、役職員一丸となって全力を傾注していく所存でありますので、深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年4月

氷見市農業協同組合

代表理事組合長 伊藤 宣良

1. 経営理念

・地域農業、集落、農地の維持・振興を図るとともに、担い手や集落営農の農業生産・農業所得確保の下支えと地域の活性化に取り組みます。

・地域における「暮らし」・「健康」・「福祉」のサポート機能の発揮や、食農教育への支援、市内各団体との協力・連携を積極的に行い、地域に根ざすJAとして、地域に貢献する事業を展開し、組合員・利用者から信頼されるJAを目指します。

・組織・財務・事業基盤の現状や見通しを的確に判断し、自己責任経営の下、JA自らの安定的な経営基盤の確保に向けて取り組みます。

2. 経営方針

中期3カ年経営計画の2年目となる本年においても、第一に「担い手・集落営農への手厚い支援による担い手・集落営農手取の確保」、第二に「農業、集落、福祉の維持・振興」、第三に「内部統制の整備とコンプライアンス・不祥事再発防止態勢の強化」を経営の基本に据え、農業と地域社会に根ざした組織として、不断に、組織、事業、経営の革新を図り、組合員や地域の皆様方から信頼される継続組合として存続する事業基盤確立に、役職員一同全力を尽くします。

ビジョン1【担い手・集落営農への支援】

- (1) 肥料・農薬、金利、カントリー利用等への還元措置。
- (2) 集落一斉防除助成、園芸用ハウス導入助成、土づくり資材散布助成等の各種助成。
- (3) 最優遇金利での資金(農業資金、氷見牛資金)提供。
- (4) 氷見牛の地域内一貫生産体制の取組支援。
- (5) 担い手訪問の充実と要望に対する取組み。
- (6) 農機等の格納点検技術研修の充実。

ビジョン2【農業、集落、農地の維持・振興】

- (1) ハトムギ、飼料作物、飼料用米、WCS、大麦等水田フル活用の推進と氷見牛放牧による荒廃地対策。
- (2) 中山間地米の直接販売による生産者還元(契約コシ1等・1俵千円高買取り)。
- (3) ハトムギ加工品、ペットボトル販売による付加利益の地域への還元。
- (4) いきいき直売の会と連携した地消地産運動による販売額の増加(売上目標2億9千5百万円)と冬期間の作物生産強化。
- (5) 果樹、稲積梅、マコモタケ、白ネギ等特産品の振興。

ビジョン3【くらし、健康、福祉】

- (1) 365日サポート体制の充実。
 - ①365日24時間交通事故現場急行サービス
 - ②365日24時間車輛レッカーロードサービス
 - ③365日夜8時までの家電製品故障急行サービス
- (2) 氷見市全域での生活・金融インフラ(金融決済、灯油・ガスの配送、地域資金の積極的提供)機能維持。
- (3) ケアマネージャーによる福祉相談機能の充実。
- (4) 厚生連高岡病院との連携による健康診断・健康相談の実施。

ビジョン4【地域連携・連帯】

- (1) 食農教育への支援(学校への物心両面での支援、市内保育園児のお昼ごはん(氷見産コシヒカリ)に対する資金拠出(ハトムギペットボトル売上より約500万円))。
- (2) ゴルフ、パークゴルフ、ペタンク、ゲートボール、カラーリング大会等の開催(年金友の会と共催)。
- (3) オール氷見体制への積極的参画(行政・漁業・商工・観光等、各団体との協力・連携)。

ビジョン5【組織、事業、経営】

- (1) 不祥事再発防止策の徹底とコンプライアンス・各種リスク管理態勢の強化。
- (2) 利用者満足度(CS)向上、苦情受付処理態勢の強化。
- (3) マネロン等対策強化(リスク評価書の充実、内部研修の実施)。
- (4) 支所の機能見直しを含めた機構改革の実施
 - ①金融窓口週2-3日営業による市内一円サービス維持への挑戦(R2~4で全子店を対象に)
 - ②配送業務広域連携
- (5) 内部統制の継続整備。
- (6) 農林中央金庫奨励施設減への対応(金融資産構成や有価証券運用の継続検討)。
- (7) 車輛関連(車輛、整備、油、共済)事業の総合力強化。
- (8) 経営剰余による(農業に対する)特別配当還元。
- (9) 人材育成、自己研鑽。
- (10) 女性組織との連携強化。
- (11) 連合会機能の活用。

○地域農業振興計画書

I はじめに

1. 本計画書の主旨

平成30年度から米の直接払い交付金が廃止され、米の需要量の減少傾向が強まるなど、水稻単作が中心の本市農業は超高齢化と相まって大変厳しい状況にあります。

平成30年11月に実施された「第47回JA富山県大会」において①「農業者の所得増大」「地域の活性化」へのさらなる挑戦②自己改革を支える組織・事業・経営の再構築③メンバーシップの強化と「食」「農」「協同組合」にかかる理解の醸成、の3項目を基本目標とする大会決議が採択されました。

JA氷見市では、大会決議と氷見市の現状を鑑み「持続可能な農業の実現」のための方策等について示すものです。

Ⅱ 農業者の所得増大・農業生産の拡大にむけて

1. 担い手経営体の所得対策

①水田フル活用による経営基盤の強化

地域団体商標を取得した「氷見牛」を中心に据えた環境にやさしい循環型農業と主穀作に加え、はとむぎ・大麦・白ネギなど地域の実情に即した園芸作物振興を推進し、併せて2年3作など高度な土地利用により、経営基盤の強化を目指します。

②生産コスト削減への支援

肥料の集約化や農薬の大型規格化及び直送による低価格の実現と利用高配当の実施、園芸用ハウスの取得や育苗ハウス活用に係る資材に対する助成、農業機械や氷見牛の導入に係る資金への助成、近代化施設利用料の助成など農家の必要とする助成を継続・拡大していきます。

2. 作物部会・生産部会の活動強化

園芸作物の生産と経営の安定を図る観点から、窪ネギ出荷組合・マコモタケ出荷組合・いきいき直売の会の各種部会など作物ごとの部会活動に農林振興センターと協力して積極的に参加し、指導強化をはかります。

また、需要の高い軟弱野菜や人参・じゃがいもなどに取組む生産者の新たな部会を立ち上げ生産技術の確立と園芸作物全体の生産拡大をはかります。

Ⅲ 次世代へ繋ぐ地域農業の推進

1. 担い手訪問による意見交換の実施

定期的な担い手訪問を通じて経営体個々の問題を把握し、その問題に関する的確かつ迅速な提案ができるような体制を整備していきます。また、担い手訪問の意見集約をJAの農業振興策に反映します。

2. 担い手経営体の育成と後継者の確保

効率的かつ安定的な経営体が体制を担う生産構造への変革が求められている中で「人・農地プラン」を主体に地域で育成すべき担い手を明確化し、農地中間管理事業の活用で農地の集積・集約により農業を担う認定農業者・集落営農組織の育成をはかります。

①認定農業者の育成・掘り起し

地域農業の担い手の中心となる家族農業経営について、経営規模の拡大や農業経営の多角化・複合化等の取組による経営改善を促すため、認定農業者制度の活用を推進します。

②集落営農組織の育成・確保

経営規模が零細で後継者が不足している地域における農業生産活動の維持を図るため、小規模な農家や兼業農家が参加した集落営農の育成・確保を推進します。そのため、地域における新たな組織づくりに必要な合意形成を促進するとともに、地域の実情を勘案し、集落営農組織の法人化や地域農業・農地の維持等の取組を推進します。あわせて後継者の育成・確保に努めます。

③法人経営体の育成・確保

農業経営を継続・発展させる意欲と能力を有する法人経営は、地域における雇用創出や農業生産活動の活性化、農地の保全と有効な活用に寄与していることから、その育成・確保をはかります。このため、人材の育成、施設・機械の整備、資金調達の円滑化等を推進するとともに、法人化を目指す経営体や新たに農業への参入を希望する者等に対する情報提供等の取組を推進します。また、経営の多角化・複合化等の6次産業化の取組を促進します。

IV 市場動向を踏まえた販売体制の確立

1. 米の一次直売と買取販売方式の拡大

契約栽培コシヒカリ「ひみ穂波」を核として、JA米コシヒカリを含めた氷見米の地域販売量を拡大し、あわせて中山間地米のブランド化に取り組み、市外への高値販売を目指します。

また、販売先への安定供給、代金決済のリスク回避の観点から、JA氷見市が有利価格で買い取る買取販売方式の拡大を目指します。

2. 消費者ニーズに基づく生産と販売事業の強化

実需者ニーズを的確に把握し、その情報を生産者に伝え、安全・安心な農産物の計画的な生産と販売体制の強化を目指します。また地域内の消費者を中心とした販売や加工・小売業者への販売など、自らの創意工夫と経営判断に基づく販売を目指します。そのため、「いきいき直売の会」等の出荷者組織を強化し、消費者が求める情報の共有と活用、生産技術の平準化を目指します。

V 食農活動を通じた豊かな地域づくりへの貢献

1. 農業体験などを通じた食農教育の充実

「農作業体験」・「学校田」などの出前講座へ積極的に出向くとともに、ふるさと食材としての地元の農産物を積極的に学校給食に提供します。また、保育園の米飯給食への米の提供、こども食堂への食材の提供を引き続き実施し、子供の頃から食と農業に対する関心と理解を促す活動を行います。

2. 農地維持・保全活動への支援

農業・農村が持つ多面的機能の発揮に対する「日本型直接支払」制度を活用し、地域の共同管理等により農地が農地として維持され、将来にわたって多面的機能が十分に発揮されるとともに、規模拡大に取り組む担い手経営体の負担が軽減される活動を支援します。

VI 取組具体策

1. 農業経営基盤強化		
(1) 営農組織		
①営農組織の法人化		法人化に向け研修会の開催 目標：3経営体
②担い手組織の育成		新規営農組織の育成 目標：2経営体
③複合経営化支援		園芸用ハウス施設導入助成 JA氷見市複合経営化推進事業 育苗ハウスの有効利用 モデル経営体の育成・指導 二毛作の普及 大麦跡ハトムギの作付け維持
④省力化の取組		スマート農業の視察研修 省力化技術の視察研修
⑤営農訪問		担い手訪問の継続実施による意見集約と反映
⑥経理等支援		確定申告作成補助の実施 「ソリマチ」研修会の受講、作成補助 補助事業の理解度アップ 組合員と活性化プランを共有
(2) 中山間地対策		
①荒廃地防止対策等		放牧事業の実施 目標：新規2地区
耕畜連携		放牧終了後の土地活用の検討
山菜等の出荷		農業活動協力体制の整備
アグリサポート		日本型直接支払を積極的に活用できるように 営農指導員の支援を強化する
適地適作		
②ひみ穂波の取組み		「作付基準の検討・策定」 モデル実証圃の設置・検証（品質・収量・経費等） CEの利用拡大 ブランド化の検討
③鳥獣害対策		行政と連携を取りながら電気柵、捕獲檻の設置 管理等の鳥獣害対策に対し支援を行う
(3) 生産調整		
①水田フル活用		生産者・団体が主体的に生産目標設定
ハトムギ		54ha作付け
WCS・飼料用米		57ha作付け
飼料作物		28ha作付け（内水田放牧19ha）
大麦		35ha作付け
②新たな取組み		中山間地ルネッサンス事業

2. 環境保全型農業への取組みと畜産振興

(1) 氷見牛を中心に据えた農業

	①推進組織	氷見市耕畜連携農業推進協議会の活動活発化 耕種・畜産農家の事業打合せ 基本計画・行動計画の検証
	②啓蒙活動	耕種農家への啓蒙
	③クラスター計画	検証と見直し

(2) 畜産振興

	①地域一貫生産体制の構築	繁殖メス牛増頭 140頭 水田放牧目標：20ha、19ヶ所
	②素畜高騰対策	ひみ牛素畜導入軽減措置 ひみ牛資金
	③増産体制の確立	畜産農家協業化検討 空き牛舎活用の検討 後継者対策 労働力確保

3. 売れる氷見米づくりと販売体制強化

(1) 基本技術の徹底

	①土づくり	診断結果の検証
	②健苗づくり	ハウス巡回の実施
	③中干し	表示板の設置
	④夏場の高温対策	夏場の湛水管理の啓蒙
	⑤有機質資材（堆肥）の散布	堆肥の散布（5ha増）
	⑥上位等級比率	95%以上
	⑦省力化	直播と基肥一発肥料の普及拡大
	⑧食味向上・GAP	食味・味度値・GAPの検証
	⑨「富富富」栽培技術確立	モデル実証試験

(2) 氷見米の品質均一化

	①カントリー出荷	半乾粳の受入を強化する集荷の 取組み実施
	②乾燥調製者への指導強化	指導員と農機担当者による訪問

(3) 検査体制

	①資質向上	定期的に鑑定会を開催 穀粒判別機の利用と検証
	②検査員の計画的養成	20名体制を維持（養成1名）
	③複数体制	ベテランと新人の混合検査
	④フレコン検査体制の充実	低温倉庫での集約検査

4. 園芸・特産物の振興		
(1) 共販作物の組織の維持・拡大		
	①ネギ	白ねぎ：1経営体育成（新規） （西洋ねぎ、葉ねぎ含む）
	②たけのこ	たけのこ：産地の掘り起し実施
	③自然薯	自然薯：1経営体育成（新規）
(2) その他園芸		
	①施設園芸	施設ハウスの増棟、面積拡大
	②寒甘野菜	生産組織の育成
(3) 特産物		
	①ハトムギ	除草体系の検証
	②マコモタケ	3.5ha
	③串柿	氷見特産串柿の生産支援
	④藤箕	生産組織支援
5. 直売の会と連携した農業振興		
(1) 売上拡大		
	①意識改革	目標金額：29,500万円 部会の充実を図る
	②消費者へのアピール（販促）	栽培履歴を100%回収による 安全性の担保 試食やレシピの配布
	③栽培・加工技術	優良事例の視察実施 圃場巡回の回数を増やす
	④端境期対策	作期分散の指導、誘導 冬場対策・・・ハウスの助成 集配サービスの会員増への取組 午後の品揃えの充実方策の策定
	⑤生産組織	少量多品目生産組織の育成
	⑥モデル会員の育成と	モデル会員の育成（10名）
	⑦生産アイテムの拡大	新しい作物栽培に向けた視察研修
6. GAPの取組み		
(1) GAPの推進		
	①啓蒙活動	外部講師による研修会の開催
	②認証取得	取得に向けた品目の選定と モデル農場の選定

3. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和元年度）

◇ 全体的な概況

日本銀行のマイナス金利政策の長期化等の影響で金融収益が大きく減少した結果、事業総利益は22億5千万円余、事業管理費は21億2千万円余、差引いた事業利益は1億3千万円余、当期業績を示す経常利益は2億8千万円余(対前年1億1千万円余減益)、当期剰余金2億8百万円余の計上となりました。

◇ 管理部門

理事会を毎月開催し、総代会より委任を受けた事項、定款で定められている事項ならびに重要案件について慎重に審議・検討しました。

監事は理事会に毎回出席するとともに、定款及び監事監査規程に則り、事業運営全般にわたり、上半期と期末の2回、定期監査を実施し、理事会に監査報告書を提出しました。

◇ 内部監査部門

組合長に直属した内部監査担当は、定期監査（上期と下期の2回）及び不定期の無通告監査を適宜実施し、理事会に内部監査報告書を提出すると共に、不備が認められる事業所に対し改善指示書を提出の上、回答を求めました。

◇ 信用事業

貯金については、日本銀行による低金利状態が長期化する中、個人貯金の維持拡充のため、前年に引続き夏季・冬季に県下統一キャンペーンを展開しましたが、貯金残高は1,026億6千万円余(前年対比7億8千万余減)となりました。

また、年金についても、振込口座の獲得に向けての恒常的な懇請と、本所及び支所において定期的に年金相談会を開催し相談機能の充実に努めて参りましたが、新規手続者数は130人(前年対比39人減)となり、累計振込額においては91億3千万円余(前年対比4千万円余減)となりました。振込件数は、死亡者数が新規手続者数を上回ったことから、9,741件(前年対比120件減)となりました。

さらに、「年金友の会」との共催行事として、健康で生きがいのある生活の確立に資することを目的に、ゴルフ・ゲートボール・パークゴルフ（荒天の為中止）・ペタンク・カローリング大会を開催し、会員の健康増進及び相互の親睦と融和を深めました。

貸出金については、定期的に「JAローンなんでも相談会」を開催し、住宅資金・自動車購入資金・農業関連資金・地域振興資金等の取扱いに努めましたが、農林中央金庫劣後ローンの減額リバランスの影響もあり、貸出金残高は64億7千万円余となりました。また、農業資金増強のため、前年に引続き一部資金において保証料の助成を実施しました。

有価証券は、長期金利の低金利情勢の長期化により、引続き新規の購入を見送りました。また、資金調達のため、地方債1銘柄を売却し、保有目的区分が「満期保有」から「その他」に変更、評価方法が償却原価から時価評価に変更となった結果、貸借対照表計上額は47億6千万円余となりました。

今後も、地域・利用者から選ばれる金融機関として、窓口対応サービスの質的向上や相談機能の強化・拡充に取り組んで参ります。

◇ 共済事業

生命共済については、少子化による人口減少・高齢化等による社会構造の変化が、死亡保障型商品のニーズの低迷と生存保障型商品のニーズを増加させ、さらには新契約における年代構造も、若年層から中高年層へと移ったことで、新契約高は引続き前年を下回りました。

その一方で、満期共済金等のまとまった資金を活用した年金共済の新契約に、大きな伸びが見られました。

また、建物更生共済では、最近の異常気象による自然災害への「保障の拡充」を最優先事項として取組んだ結果、保障見直し提案商品への加入が多く見られました。

しかしながら、生命系保障の保有高ならびに建物更生共済の保有高は、満期等による減少傾向に歯止めがかからず、本年度も保有高減少を抑制することはできませんでした。

自動車共済は、当JAによる独自の『365日サポート体制』（①365日24時間交通事故現場急行サービス、②365日24時間車輛レッカーロードサービス）を継続実施し、地域に密着したJAらしい活動として積極的に取り組んでいます。しかし、新契約件数・掛金は、他損保への流出や高齢者の免許証返納などから、前年を下回る実績となりました。

なお、7月に氷見市窪地内にあった「保険プラザ」をJAグリーンひみ敷地内へ移転しました。

今後も、組合員・利用者とのつながりを強化しながら、保障ニーズにお応えし、『JA氷見市にご相談いただく事が最良の選択』を目指して取り組んで参ります。

共済の新契約、ならびに、共済の保有高等については、以下の通りとなりました。

<新規契約高>

満期（終身）共済金額合計	1,122,645千円
保障共済金額合計	4,966,389千円
新規共済契約者数（長期共済および自動車共済合計）	275人
新規被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	148人
年金共済	51人

<保有高等>

満期（終身）共済金額合計	52,561,172 千円（対前年比 95.9%）
保障共済金額合計	200,173,878 千円（対前年比 93.7%）
医療系共済 入院共済金額合計	31,514 千円（対前年比 101.9%）
介護系共済 介護共済金額合計	688,417 千円（対前年比 105.9%）
年金共済 年金年額	2,639,438 千円（対前年比 100.3%）
自動車共済 共済掛金合計	657,526 千円（対前年比 96.6%）
共済契約者数（長期共済および自動車共済合計）	18,508 人
被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	10,556 人
年金共済	3,255 人

◇ 購買事業

生産資材の主たる肥料・農薬については、生産コスト引下げに向けた取組みとして、肥料の銘柄集約や農薬の担い手直送大型規格の普及拡大に取組むとともに、仕入れ業者の再選定や早期予約取引及び最安値での集中仕入れ等を実施し、量販店との価格競争に対応するため、定期的な市況調査を実施しつつ、価格の引下げに取組んだ結果、生産資材全体（農業機械を除く）の供給高は5億9千万円余（計画対比100.3%、前年対比96.1%）となりました。

生活資材では、氷見はとむぎ茶の県内外への市場開拓に引続き取組むとともに、5月から8月にペットボトル愛飲感謝キャンペーンを継続実施したものの、158万本余の取扱に留まりました。また、消費の減少・多様化の影響を受け、食料品・家具等の取扱数量が減少した結果、供給高は6億8千万円余（計画対比97%、前年対比94.1%）となりました。

「JAグリーンひみ」は4月から10月の無休営業を引続き実施し、猛暑の影響で農産物の出荷が減少したものの、供給高は1億8千万円余（計画対比99.3%、前年対比101%）を確保しました。

農業機械においては、地域農業振興実践を目的に、営農組合・担い手農家等への支援強化を基本として導入推進の取組みを行ったものの、供給高は3億2千万円余（計画対比92.4%、前年対比75%）に留まりました。

自動車事業では、管理台帳を用いた事前推進に取組みましたが、販売台数は1,241台（計画対比80.1%、前年対比91.9%）に、車検の搬入台数は4,894台（計画対比97.9%、前年対比100.2%）に留まりました。

燃料事業は、低燃費車・オール電化住宅の普及や暖冬により、給油所全体の供給量は12,787kl（計画対比95.7%、前年対比93.6%）となりました。また、LPGも含めた燃料全品目の供給高では、16億8千万円余（計画対比93.1%、前年対比91%）となりました。

住宅事業では、消費税の増税に伴う需要を獲得することができ、新築物件の契約は13棟（前年7棟）、増築・リフォーム物件等の契約は104件（前年104件）となりました。契約高では7億4千万円余（計画対比135.5%、前年対比130.2%）、供給高では7億5千万円余（計画対比137.7%、前年対比134.9%）と前年を大きく上回ることができました。

◇ 販売事業

農産物は、夏の高温と水不足・台風の影響や、販売価格が低調に推移した作目もあり、全体的に伸び悩みました。

米の集荷数は136,077袋（契約対比97.5%、前年対比102.5%）と前年を上回ったものの、取扱高では9億1千万円余（計画対比86.9%、前年対比98.3%）となりました。

ハトムギの作付面積は65.2ha（うち11.0haは麦跡二毛作、前年対比109.6%）で、一部排水対策や播種作業の遅れた圃場があったものの、収量は前年より13kg多い102kg/10aとなり、生産量も66.6t（前年対比128.3%）となりました。

白ねぎは、台風等による被害も少なく、出荷量は122t（前年対比101%）と増加致しました。

畜産物は、肉牛販売では氷見牛のブランド化が浸透し、枝肉価格が県平均を上回りましたが、出荷頭数が少なかったこともあり、牛の取扱高合計では3億9千万円余（計画対比101%、前年対比98.7%）となりました。

販売品取扱高合計では、17億3千万円余（計画対比91.3%、前年対比96.5%）となりました。

◇ 利用事業

育苗施設では、うす播きによる健苗作りや、環境に配慮した米づくりを奨めるため、種子の温湯消毒処理を5,197kg実施しました。また、全体での苗の供給枚数は87,324枚（JA施設67,007枚、委託施設20,317枚、前年対比95.8%）となりました。

カントリーエレベータの荷受重量は、4,678t（前年対比99.6%）となり、引続き荷受扱の事故防止と安全な管理運営に努めました。また中部カントリーエレベータの本館では『富富富』の荷受を行い、受入期間を限定することでコンタミ防止に配慮しました。

堆肥の販売量は1,110t（前年対比83.7%）となりました。

◇ 指導事業

（営農指導）

氷見市担い手育成支援協議会との連携のもと、「認定農業者」「集落営農組織」の育成と支援強化に取組み、令和元年度末での認定農業者は59経営体、集落営農組織は43組織となりました。一方法人化に向けての取組みは、各経営体にて話し合いが継続されている状態であり、現時点では29組織（内営農組織17）となっています。また令和元年度の経営所得安定制度には70名の加入申請がなされました。

水稻作においては、夏の高温や収穫時期の低温・長雨にもかかわらず、うるち玄米の1等比率は91%となり、5年連続で90%を超えました。また高温に強い新品種『富富富』では、一部山間地で成熟不良があったため、1等比率は84.7%に留まりました。

一方収量面では、水稻の作況指数は県下で102のやや良と発表されました（農林水産省）が、市内では前述の異常気象による収量減が相次ぎました。

「売れる米づくり」を目指し、「安全・安心」と「美味しい氷見米」づくりに向けて、土づくり資材の散布率の向上と、栽培技術の高位平準化を目的とするコシヒカリ出荷者の食味調査を継続し、指導面での活用を行いました。

いきいき直売の会では会員が549名となり、売上の目標を2億9千5百万円に設定致しましたが、2億6千万円余の売上に留まりました。

今後はさらに多品目・高品質を目指し、積極的に各種研修会等を開催し、地消地産運動の積極的展開により売上3億円を次なるステージとして取組んで参ります。

また、JAの直売所間交流も進め、神奈川県の子JAセレサ川崎の直売所（セレサモス）とは定期的な交流が定着しました。

園芸、特産では「白ねぎ」と「ハトムギ」を地域振興の重点作物として位置付けし、果樹では「りんご」「稲積梅」「みかん」の作付け増と条件不利地での特産として「マコモタケ」栽培の振興を図りました。また、「リーキ（西洋ねぎ）」と「葉ねぎ」の栽培にも取組みました。

生産調整・水田フル活用対策として、ハトムギ・WCS（稲醗酵粗飼料）・飼料用米等の作付けを進めるとともに、荒廃農地防止を兼ねた水田放牧を6カ所（面積約6ha、一部水田以外も含む）で取組み、実施面積は下表の通りとなりました。また、氷見牛への飼料用米の給餌実証に引続き取組みました。

(単位：ha)

品目	面積	内、氷見牛関連
ハトムギ	65.2	
稲醗酵粗飼料（WCS）	25.6	25.6
飼料用米（地域内流通）	6.8	6.8
飼料用米（地域外流通）	16.5	
牧草（イタリアンライグラス等）	36.0	36.0
水田放牧	5.3	5.3
政府備蓄米	0.0	
大麦	36.0	
大豆	9.6	
ソバ	4.4	
ネギ	2.2	
マコモタケ	3.5	
合計	211.1	73.7

※ハトムギの内、11.0haは麦跡二毛作

氷見市の農業振興にとって、地域農業の担い手経営体である「認定農業者」「集落営農組織」の育成と支援が最重要課題となっています。そのため、平成26年より実施している担い手巡回訪問を確実に実施し、各経営体の意見・要望等を真摯に聞き取りし、JA氷見市の事業運営・事業方針に反映させております。また、担い手経営体に最新かつ有用な営農情報をタイムリーに届けるため、本所からの営農直送便を引続き実施しました。

(生活指導)

生活指導事業では、「人や地域のいきいきづくり」をテーマに、安全で安心した生きがいのある豊かな暮らしを進める活動を中心に展開しました。このため、次世代食育活動と地消地産運動を柱とした、健康管理・環境活動・高齢者ふれあい活動・生活文化活動・組織強化に取組み、女性部や加工グループ、青壮年部、行政等と連携しながら、地域の方々から取組内容が“見える活動”を実施し、人や地域の活性化に努めました。また、女性部の加工部門に対し、ステップアップを支援しました。

◇ 福祉・介護保険事業

介護福祉事業では、組合員の皆様のご理解とご協力を得て、居宅介護事業の三本柱であるショートステイ、デイサービス、ホームヘルパー事業を中心とした、多機能の介護サービスを提供しました。

利用登録者数は、デイサービス 195 名（結の里 105 名、いこいの家 90 名）、ホームヘルパー88 名であり、1 日当たり平均利用者数では、ショートステイ 15.2 名（定員 20 名）、結の里デイサービス 26.6 名（定員 35 名）、いこいの家デイサービス 28.1 名（定員 35 名）にご利用をいただきました。

居宅介護支援事業では、ケアマネージャー5 名により介護保険に関する相談窓口の充実を図っており、月平均 152.1 名のご利用をいただきました。

介護予防教室（そくさい教室）を島尾支所 2 階で年間 98 回開催し、介護予防事業にも積極的に取り組みました。

一方、社会福祉活動では、J A 高齢者助け合い組織「結の会」の協力を得て、元気な高齢者を対象としたミニデイホームの開催（23 会場）を中心に地域健康活動に力を入れ、安全・安心に暮らせる地域づくりに取り組みました。

保育事業では、「みどり保育園」「上庄保育園」の 2 園を管理運営し、「心の成長」「体の成長」「食育の充実」を保育の基本目標に掲げ、食農保育を中心とした特色ある保育園運営に努めました。

J A の福祉事業が、地域における社会貢献の一助となるべく、総合的な社会福祉の充実を目指し、努めて参りました。

5. 農業振興活動と地域貢献情報

◇ 協同組合の特性

当 J A は、氷見市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当 J A の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当 J A では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当 J A は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、J A の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

◇ 農業関係の持続的な取り組み

- ・転作作物としてハトムギを推奨し、生産者より市場価格の倍近い 1kg 当り 600 円（税込）で買取り、付加価値販売により集落営農の収支バランスを持続的に下支え
- ・中山間地米の直接販売、氷見牛のブランド化の持続的な取り組みによる生産者還元
- ・集落一斉共同防除への助成

◇ 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

- ・生産履歴記帳運動の実践
- ・農薬の安全使用遵守の周知徹底

◇ 担い手・地産地消・食育への取り組み

- ・新担い手対策資金による担い手の農機具購入借入時の利子補給
- ・担い手及び集落営農の肥料・農薬、水稻種子の供給に対し最大 7%の還元、カントリー利用料に対し最大 50%の還元
- ・ひみ食彩まつりの共催・JA直売所による地産地消促進・食育の充実を目標とした保育園運営
- ・市内保育園児のお昼ごはん(氷見産コシヒカリ)に対する資金拠出(ハトムギペットボトル売上より 500 万円)

◇ 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、102,665 百万円（うち定期積金の残高は 630 百万円）となっております。資格別の貯金・定期積金の残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	89,287 百万円
そ の 他	13,378 百万円
合 計	102,665 百万円

◇ 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金残高は、6,477 百万円となっております。JAは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、農業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。資格別の貸出金残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	4,698 百万円
地 方 公 共 団 体	138 百万円
金 融 機 関	933 百万円
そ の 他	708 百万円
合 計	6,477 百万円

(2) 制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業経営に必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、①JA等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を直接貸し付けるもの、③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

◇ 文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

（１）文化的・社会的貢献に関する事項

- ・ 高齢者助け合い組織「結の会」の協力を得てミニデイホームを開催
- ・ 臨時税理士制度による税務申告の相談と顧問税理士による税務相談会の開催
- ・ ペットボトル「氷見はとむぎ茶」の販売代金から氷見市への寄付金贈呈
- ・ 役職員による消防団等地域活動への積極的参加 ・ 日本赤十字社の献血への協力
- ・ 各種農業体験学習の開催 ・ 書道図画作文コンクールの開催

（２）利用者ネットワーク化への取り組み

- ・ J A組合長杯(ゲートボール・ペタンク・ゴルフ・パークゴルフ・カローリング)大会の開催(年金友の会共催)

（３）情報提供活動

- ・ J A広報誌の発行や稲作特報 ・ 営農カレンダー等の配布 ・ ホームページによる情報開示

◇ 地域密着型金融への取り組み

（１）農業者等の経営支援に関する取組み方針

農業技術・生産性向上に向けた各種研修会の実施、低利の農業関連融資の普及に取り組んでいます。また、担い手や農業者等のニーズを把握し、サービスを提供していきます。

（２）農業者等の経営支援に関する態勢整備

生産資材購入にかかる期日指定決済方式や、ハトムギの付加価値販売等の取組みにより、集落営農や担い手の農業収支、資金繰りを確保しています。

（３）農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

地域や農業者等からの要望に応じ、農業資金や地域振興資金の融資に積極的に取り組んでいます。

（４）ライフサイクルに応じた担い手支援

新規就農支援や、担い手・営農組織の決算状況、C F計画等、発展段階に応じた相談機能・融資商品の提案等による担い手支援に取り組んでいます。

（５）経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み

担い手の農機具購入・更新等、将来への投資負担の軽減を図るため、プロパー資金による農機具購入借入時の利子補給を行っています。

（６）農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

氷見市が作成する「人・農地プラン」について、地域農業再生協議会の構成員として、プラン策定に参画しています。また、地域の小学生の農業に対する理解を促進するため、J Aバンク食農教育応援事業を展開し、農業に関する教材「農業とわたしたちの暮らし」の配布や農業体験学習の受入れなどに取り組んでいます。

6. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し、各支所店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要項」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自主検査等を実施するとともに内部監査の対象とし、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握してリスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、信用事業の事故・事務ミスが発生した場合には発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を講じています。

◇ 業務の適正を確保するための体制

〔内部統制システム基本方針〕

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の経営方針及びコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

以上

◇ 法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所においては部署ごとに、支所店等においては店舗ごとにコンプライアンス責任者及びコンプライアンス担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っていています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置していません。

コンプライアンス態勢確立・遵守に関する基本方針

【前文】

○ J A氷見市は、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

○ J A氷見市が、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

1. 当組合の社会的責任と公共的使命の認識

当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を生かしてニーズに適した質の高いサービスの提供を通して、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。

4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

◇ 金融ADR制度への対応

苦情処理及び紛争解決措置の内容

当 J A では、苦情処理及び紛争解決措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、外部機関連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情及び紛争等の解決を図ります。

(1) 当 J A の苦情等受付窓口

①信用事業

・金融共済部 貯金為替課（電話：0766-74-8841（月～金 午前 8 時 30 分～午後 5 時）祝祭日を除く）

②共済事業

・金融共済部 共済保全課（電話：0766-74-8851（月～金 午前 8 時 30 分～午後 5 時）祝祭日を除く）

(2) 外部の苦情・紛争等受付(解決)窓口

①信用事業

富山県弁護士会 紛争解決センター

(一社) J Aバンク相談所 (電話: 03-6837-1359)

※ 平成31年4月1日以降、富山県 J Aバンク相談所は、(一社) J Aバンク相談所へ運営を移管しております。

②共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話: 03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。また、(1)の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当 J A は、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応については、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨みます。

マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に

関する基本方針

氷見市農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用(以下、「マネー・ローンダリング等」という。)の防止に取り組みます。

あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針(以下、「政府指針」という。)」等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

(運営等)

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止および

び反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

(マネー・ローンダリング等の防止)

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

(反社会的勢力等との決別)

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

(組織的な対応)

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

以上

◇ 利用者保護等管理方針

当 J A は、利用者等の正当な利益の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っています。

J A バンク利用者保護等管理方針

氷見市農業協同組合（以下「当 J A」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4 当 J A が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5 当 J A との取引に伴い、当 J A の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

◇ 金融円滑化管理方針

当JAは、農業専門金融機関・地域金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していることは最も重要な役割の一つと位置づけ、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、次のような方針を定め、取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本的方針

氷見市農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでいます。

- 1 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 3 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に
応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談および苦情
については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金
融機関等および信用保証協会等を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換
しつつ連携に努めます。
- 6 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう必要な体制を整備
いたしております。
(1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一
元的に管理し、組織横断的に協議します。
(2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底
に努めます。
(3) 各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に
応じて見直しを行います。

◇ 個人情報保護方針

役職員が、組合員・利用者等皆さまの個人情報を正しく取り扱うための個人情報保護方針、情報セキュリティ基本方針を定め、その遵守により信頼性の確保に努めています。

個人情報保護方針

水見市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、人種・民族、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

10. グループ会社等との個人データの共同利用

当組合は、当組合、当組合のグループ会社および提携先企業の取扱う商品・サービスを案内または提供するために、各社間で次の条件のもと、個人データを共同利用します。

①個人データの項目：住所、氏名、電話番号・電子メールアドレス、性別、生年月日、その他契約書等に記載された契約内容

②管理責任者：当組合

※当組合のグループ会社・提携先企業については下記会社一覧をごらん下さい。

(会社一覧)

当組合グループ会社・提携先企業は下記の通りです。

①グループ会社：株式会社 J A保険サービス

株式会社 農業生産法人 J Aアグリひみ

②提携先企業：現在、お客様の個人情報を同意なく提供している提携先企業はありません。

情報セキュリティ基本方針

氷見市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT 基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◇ 金融商品の勧誘方針

役職員が金融商品を販売するうえで留意すべき事項および実務上の対応における基本事項を定め、適切性の確保と信頼性の向上に努めています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇ 苦情受付窓口

当 J A では、お客様に満足していただけますように日頃より心がけていますが、当 J A の業務活動においてご不満を感じた場合には、下記の窓口にて苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申出ください。

当 J A は、より一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、お客様の声を誠実に受け止めます。

◎信用事業及び共済事業の苦情受付窓口

本誌 21 ページに掲載の[◇金融 A D R 制度への対応]をご参照下さい。

◎信用事業及び共済事業以外のその他の苦情受付窓口

管理部総務人事課（電話：0766-74-8821（月～金 午前 8 時 30 分～午後 5 時）祝祭日を除く）

◇ 内部監査体制等

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本所・支所店、子会社のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

監事監査および内部監査の実施状況は次のとおりです。

○ 監査実施状況

(単位:人日)

監査期間	監査内容等	監査従事人数		
		監事	担当者	計
R元. 5.20～ 5.28	令和元年度上期内部監査(全部門)	-	37	37
R元. 7.19～ 7.29	令和元年度上半期末定期監事監査(全部門)	19.5	37	56.5
R元.10.10～10.21	令和元年度下期内部監査(全部門)	-	36	36
R2. 1.20～ 1.27	令和元年度期末定期監事監査(全部門)	19	37	56
監査延べ人数		38.5	147	185.5

7. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題とし、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスク等の管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図っております。

令和元年 12 月末における単体自己資本比率は、15.97%となっております。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	氷見市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	910 百万円(前年度 911 百万円)

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

8. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品については、本誌 32 ページをご覧ください。

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や個人向けローン、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

主な貸出商品については、本誌 32 ページをご覧ください。

◇ 為替業務

全国の J A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当 J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。また、国債の窓口販売の取り扱い、全国の J Aでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主なその他サービス等については、本誌 32 ページから 34 ページをご覧ください。

〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。また、当 J Aでは、お客様の多様なニーズにお応えするため J A本体代理店を設立し、J A共

済の補完を目指した火災保障等の提供を行っています。

主な共済・保険商品については、本誌 35 ページをご覧ください。

〔経済事業〕

◇ 購買事業

購買事業は、組合員や地域住民のみなさまの営農・生活に必要な商品を多数取り扱っています。

営農関連では、肥料、農薬、農業機械等を、生活関連では、食料品、日用品はもとより、自動車、燃料、LPガス、住宅等に至るまでを取扱い、一括購入や流通コストの低減と良品供給に努め、利用者の安心と利益に貢献しています。

◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。

生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地消地産」の取り組みとして、JAグリーンひみやスーパー等での直売を行っています。

◇ 指導事業

組合員の営農改善の方針（氷見市水田農業ビジョン）を定め、その実践のための推進力となっております。特に、ハトムギの栽培による複合経営化を推進しています。また、平成 18 年から JA 氷見市独自の担い手育成等の助成事業を行っております。

生活指導事業では、食農教育をはじめ加工グループの育成をすすめております。

〔その他の事業〕

◇ 福祉事業

居宅介護事業としてケアマネージャーによる相談やケアプランの作成をはじめ、ショートステイ・デイサービス・ホームヘルパーの 4 種の介護サービスを提供しています。また、社会福祉活動として、高齢者助け合い組織「結の会」の協力で、ミニデイサービスの開催と地域健康活動を実施しています。

地域貢献・食育の啓蒙を目的とし、社会福祉法人「ジェイエイ氷見みどり会」による「みどり保育園」、「上庄保育園」の運営を行っています。

◇ 観光事業

国内・海外の旅行業を営んでおり、組合員・顧客ニーズに立脚した企画旅行、法要のお手伝いなどの事業を展開しています。

（2）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当 JA の貯金は、JA バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との 2 重のセーフティネットで守られています。

◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【主な貯金商品】

種 類	し く み と 特 徴	お預入期間	お預入金額	
普通貯金 (総合口座)	いつでも預入・引出ができます。給与・年金・配当金などの自動受取、公共料金・クレジット・税金などの自動支払に便利です。 総合口座に組合せた定期貯金を担保として、自動融資を受けることができます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄貯金	お預け入れ残高に応じて、4段階の金利が設定されているため、普通貯金より高利回りで運用できます。ただし、給与・年金等の自動受け取りや、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	1円以上	
当座貯金	お支払いには、安全で便利な小切手・手形をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。	出し入れ自由	1円以上	
スーパー定期	お預け入れは1円からという手軽な定期貯金でお預け入れ期間が3年以上は有利な半年複利も選択できます。	1ヶ月以上 10年以内	1円以上	
大口定期	1,000万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。(単利型のみのお取扱いとなります。)	1ヶ月以上 10年以内	1,000万円以上	
期日指定定期貯金	お利息が1年複利で計算される定期貯金です。お預け入れから1年たてば1ヶ月前のご通知でいつでも満期日を指定できますし、元金(1万円以上)の一部引き出しもできます。	最長3年	1円以上	
変動金利型定期貯金	市場金利に応じて6ヶ月ごとに金利が変更となる定期貯金です。半年ごとの複利計算も選択できます。	1年、2年、3年	1円以上	
決済用貯金 (普通貯金)	利息はつきません。個人のは総合口座による貸越ができます。貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上	
定期積金	毎月のお積立で生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	6ヶ月以上 10年以内	1回1,000円以上	
財形貯金	一般財形貯金	お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによる積立となります。	3年以上	1回1円以上
	財形年金貯金	退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。在職中に積立を行い、60才以降に年金としてお受取りできます。また、住宅財形と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1回1円以上
	住宅財形貯金	マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、年金財形と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1回1円以上

※ 商品については約款の内容などをご確認いただき、不明な点は店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

【主な貸出商品】

種 類	内 容
住 宅 ロ ー ン	マイホームの新築・増改築・住宅・土地の購入・他金融機関借入の住宅資金の借換にご利用ください。
リフォームローン	リフォームにもJAのローンをお役立ていただけます。増改築や改装・補修・インテリアや外装の工事などにご利用ください。
マイカーローン	新車や中古車・バイクの購入をはじめ、修理・車検費用・車庫など、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。
教 育 ロ ー ン	高校、高専、短大、大学、専修学校等に就学予定のお子さんの入学金や家賃・授業料などの学費にご利用いただけます。在学中の方でもご利用になれます。
フ リ ー ロ ー ン	生活に必要な一切の資金です。
カ ー ド ロ ー ン	あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用することができます。全国のJAのCD・ATMはもちろん他の提携金融機関のCD・ATMでも借り入れることができます。
農 業 関 連 資 金	認定農業者、集落営農組織等が生産・担い手資金、加工・流通・販売資金、地域活性化・地域振興資金等としてご利用いただけます。

※ その他にもみなさまの暮らしや農業者・事業者の方々に必要な資金を融資しております。店頭窓口までお問い合わせください。

【主なその他のサービス】

種 類	内 容
JA キャッシュサービス	カード1枚で、当JAの各支所店をはじめ、全国の提携金融機関のATMでご利用できます。
給 与 振 込 サ ー ビ ス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれ、キャッシュカードにより必要な時にお引出ができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等の年金や配当金などがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれます。お受取の手間が省け、期日忘れのご心配がなくなります。
各種自動支払サービス	電気料、水道料、NHK放送受信料、電話料などの各種公共料金のほか、JAカード利用代金、税金などをお客様のご指定いただいた貯金口座から自動的にお支払いいたしますので、払い込み等の煩わしさが解消します。
自 動 送 金 サ ー ビ ス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などの振込に大変便利です。
自 動 集 金 サ ー ビ ス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落としとして、お客様のご指定いただいた貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。
J A カ ー ド (クレジットカード)	このカード1枚で国内はもとより海外でもお買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用になれます。また、急にお金が入用なときにはキャッシングサービスもご利用いただけます。
デビットカードサービス	「J・Debit」ジェイデビットのマークのある加盟店なら全国どこでも、当JAのキャッシュカードでお買い物などの代金支払いができます。

主要手数料金表

※各手数料には、消費税(10%)が含まれています。

※キャッシュカード発行手数料金

ICカード新規発行(磁気カードからの切替含む)	無料
ICカード更新発行(券面に有効期限が明示されている)	無料
ICカード(一体型)新規発行	無料
顧客都合によるICカードの再発行(紛失・盗難など)	1,100 円
暗証番号照会	770 円

※通帳再発行手数料金

通帳再発行	550 円
-------	-------

※JAネットバンク利用料金

(1)月額料金

月額利用手数料(個人)	無料
-------------	----

(2)振込手数料金

振込手数料	1万円未満	1万円以上3万円未満	3万円以上
当JA同一店内宛	無料	無料	無料
当JA他店宛	無料	無料	無料
県内他JA宛	無料	無料	無料
県外他JA宛	110 円	220 円	330 円
他行宛	220 円	275 円	440 円

※両替手数料金・金種指定支払手数料・大量硬貨入金手数料

枚数	金額
0枚～100枚	無料
101枚～300枚	110 円
301枚～1,000枚	330 円
1,001枚以上～1,000枚毎に	330 円

※両替の取扱枚数は、ご持参合計枚数またはご希望合計枚数のいずれが多い枚数が基準。
 ※金種指定支払手数料の取扱枚数は、「引出し枚数から万円券の枚数を除いた枚数」が基準。
 ※募金・義援金等にかかる大量硬貨入金は無料。

※各種証明等手数料金

貯金／融資残高証明	220 円
融資可能証明	11,000 円
取引履歴照会(1件あたり)	330 円

※口座振替手数料

営利団体	110 円
非営利団体、地域活動団体等	55 円
学校等(公納金)	22 円
上記に該当しない団体等	個別に定める

※取立て手数料金

クーポン取立て	770 円
高岡交換以外の取立て	770 円

※為替手数料

		県内JAあて	県外JA・他行あて
振込 手数料	電信	3万円未満 1件につき	220 円
		3万円以上 1件につき	440 円
	文書	3万円未満 1件につき	220 円
		3万円以上 1件につき	440 円
※メール振込の税金は無料、それ以外は文書扱いと同じ			
送金 手数料	普通(送金小切手)	/	1件につき 660 円
	電信		1件につき 880 円
代金取立 手数料 (隔地間)	普通		1件につき 770 円
	至急		1件につき 880 円
その他の 手数料	<ul style="list-style-type: none"> ○ 送金・振込の組戻し料 ○ 取立手形組戻し料 ○ 取立手形店頭呈示料 但し、770円を超える経費を要する場合は、実費 ○ 不渡手形返却料 ○ 離島回金料 		<ul style="list-style-type: none"> 1通につき 660 円 1通につき 660 円 1通につき 770 円 1通につき 880 円 1通につき 660 円 支払必要なし

【貯金ネットサービスお客様手数料（ATMご利用手数料）】

※各手数料には、消費税等（10%）が含まれています。

ご利用コーナー		お取扱日		平日（祝日除く）		土曜日（祝日除く）		日曜・祝日・年末年始
		8:45~18:00	その他時間帯	9:00~14:00	その他時間帯	全ての時間帯		
県内・全国JA	出金	無 料						
	入金	無 料						
JFマリンバンク (漁協)	出金	無 料						
	入金	お取り扱いしておりません						
三菱東京UFJ銀行	出金	無 料	110円	110円		110円		
	入金	お取り扱いしておりません						
セブンイレブン、 ローソン、イーネット	出金	無 料	110円	無 料	110円	110円		
	入金	無 料	110円	無 料	110円	110円		
その他金融機関	出金	ご利用の金融機関により、手数料が異なります						
	入金	お取り扱いしておりません						

※JAのキャッシュカードでご利用した場合の手数料です。

【キャッシュコーナーのご案内】

JA氷見市の単独キャッシュコーナーと営業時間

(2020年1月1日現在)

他の金融機関と共同設置コーナー（出金・残高照会のみ）

	平日	土曜日	日曜・祝日・年末年始
本所	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
市民病院			
田子支所			
稲積支所			
十二町支所			
上庄支所	8:30~17:00		
藪田支所			

◆プラファ ◆西松屋氷見柳田店前

※時間帯により手数料110円が必要となります。

【主な共済・保険商品一覧】

○ ひとに関する主な共済

種 類	内 容
終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズにあわせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
医療共済	病気やケガによる入院、手術を手厚く保障するプランです。保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がんなどの3大疾病における保障を充実させることもできます。
がん共済	がんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や再発・長期治療のときは一時金をお支払します。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
予定利率変動型年金共済【ライフロード】	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、将来の資金づくりにも応えるプランです。
子ども共済【学資応援隊・にじ・えがお】	お子さま・お孫さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
生活障害共済【働くわたしのさきエール】	病気やケガによる身体の障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられるプランです。
定期生命共済	一定期間の万一の保障を手頃な共済掛金で準備できるプランです。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。

○ いえに関する主な共済

種 類	内 容
建物更生共済【むてきプラス】	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
火災共済	建物・動産の火災などによる損害を保障します。

○ くるまに関する主な共済

種 類	内 容
自動車共済【クルママスター】	相手方への「対人賠償・対物賠償」をはじめ、ご自身やご家族のための「人身傷害保障」、ご契約のお車の損害を保障する「車両保障」が自動セットされています。また、掛金割引制度も充実しています。
自賠償共済	法律ですべての自動車（二輪・原付も含みます。※トラクターやコンバインなどの農耕作業用小型特殊自動車は含まれません。）に加入が義務づけられている「強制共済（保険）」です。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

※この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

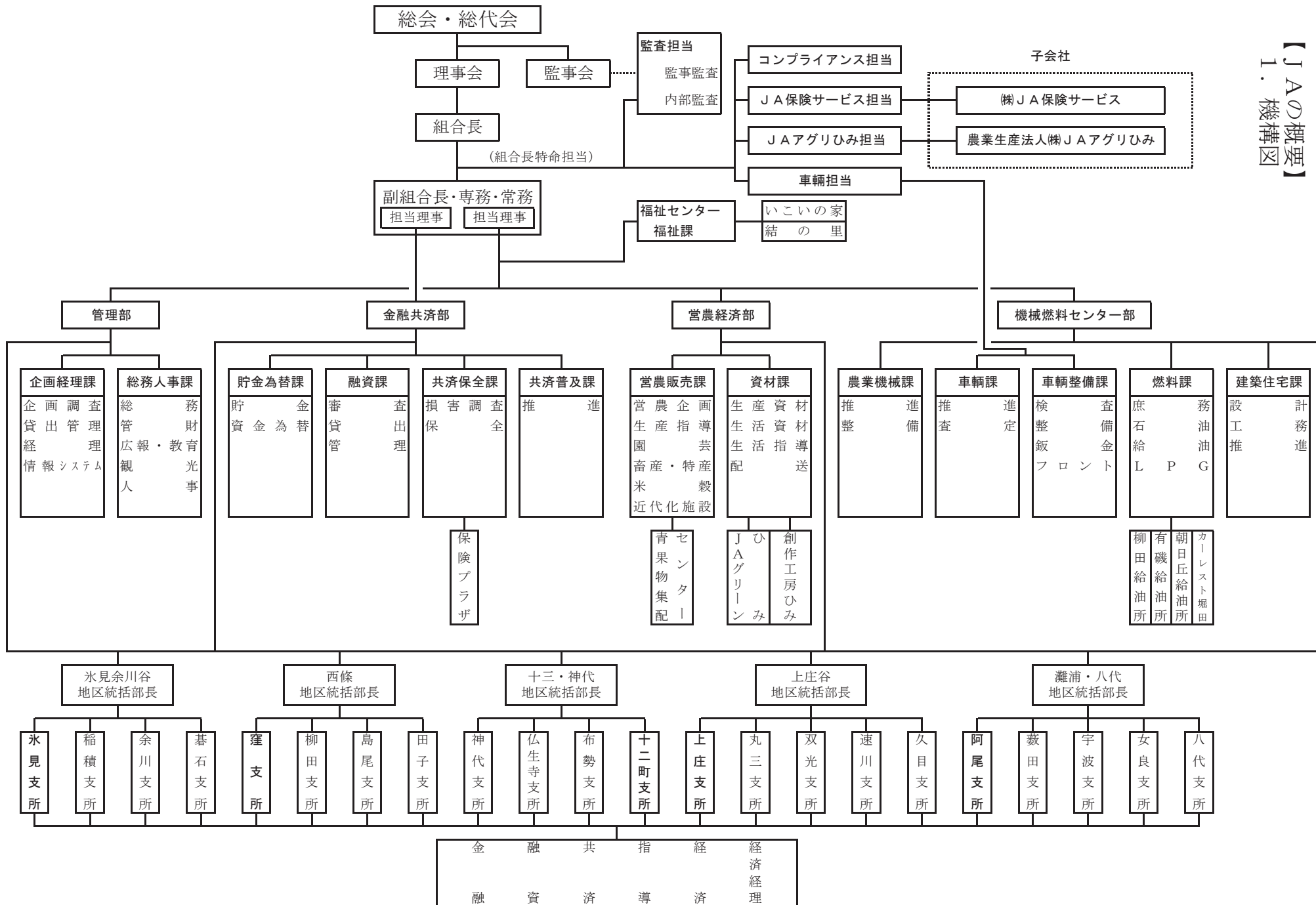
○ 主な損害保険

種 類	内 容
住まいの保険	さまざまな事故による住まいや家財の損害を補償します。火災はもちろん、風災や水災などの自然災害や水濡れ、破損等による損害を補償します。積立保険ではありません。
団体総合生活保険（フルガード）	ケガ、個人賠償、携行品損害、がんにも備える団体制度です。医療・介護・法律・税務相談など生活支援等のサービスも充実しており、日常生活の安心をお届けします。
団体総合生活保険（認知症アシスト付き年金払介護補償）	要介護状態や認知症に備える団体制度です。認知症高齢者およびそのご家族等に対する支援サービスも充実しています。

ご契約・ご加入にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合は、代理店までお問い合わせください。
取扱代理店：JA氷見市（TEL）0766-74-8851
引受保険会社：東京海上日動火災保険（株）（担当支社）：富山支店 高岡支社（TEL）0766-21-3447（令和2年2月作成 19-TC07684）

種 類	内 容
JA共済労働災害保障制度（業務災害補償保険）	「JA共済 労働災害保障制度」は、農業法人や集落営農組織などで業務に従事する方の業務上の災害にかかわる様々なリスクを保障する保険です。
農業応援隊（食品事業者総合保険）	農業生産、加工、販売、飲食業に関するリスク対策として賠償責任リスク、加工品の回収リスク、労務管理リスク、休業リスクなどを包括的に補償します。

ご契約・ご加入にあたっては、必ずパンフレット、重要事項説明書をよくお読みください。ご不明な点等がある場合は、代理店までお問い合わせください。
取扱代理店：JA氷見市（TEL）0766-74-8851
引受保険会社：共栄火災海上保険（株）（担当支社）：富山支店 高岡支社（TEL）0766-22-2362（令和2年3月作成 B19-2310-20210302）



2. 役員一覧

(令和元年12月末現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	伊藤 宣良	理事	北嶋 孝三
副組合長	山下 茂昭	理事	木村 久雄
副組合長	寶住 與一	理事	荒屋 俊春
常務理事	南 勇樹	理事	山田 儀良
理事	塚口 博幸	理事	澤井 義昌
理事	村田 美知子	理事	弓部 裕一
理事	岩上 茂	理事	長井 豊
理事	高倉 清孝	理事	関 一朗
理事	山田 一郎	理事	中 勇治
理事	畠中 郁夫	代表監事	大文字 登
理事	小林 悦郎	員外監事	梶 義明
理事	丸山 隆司	監事	中山 清治
理事	放崎 裕二	監事	丸山 均
理事	林 英嗣	監事	東海 慎一
理事	孫田 幸正	監事	地子 哲夫
理事	両國 明美	監事	宮崎 昌宏
理事	松波 孝之	監事	山下 政夫

3. 組合員数

(単位:人、団体)

区分	30年度	元年度	増減
正組合員	5,591	5,513	▲ 78
個人	5,580	5,501	▲ 79
法人	11	12	1
准組合員	5,161	5,131	▲ 30
個人	4,929	4,892	▲ 37
法人	232	239	7
合計	10,752	10,644	▲ 108

4. 組合員組織の状況

組織名	構成員数
年金友の会	4,121名
青壮年部	78名
女性部	304名

当JAの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

6. 地区一覧

氷見市全域

7. 店舗等のご案内

(令和元年12月末現在)

店舗及び事務所名	住所	電話番号	ATM設置台数
本所	氷見市朝日丘2-32	0766-74-8821	1台
氷見支所	〃 鞍川467	0766-74-8750	
稲積支所	〃 間島1-45	0766-74-8753	1台
余川支所	〃 余川1046	0766-74-1243	
碁石支所	〃 余川2664	0766-74-1244	
窪支所	〃 窪760	0766-91-1245	
柳田支所	〃 柳田1437	0766-91-1247	
島尾支所	〃 島尾393-2	0766-91-1248	
田子支所	〃 下田子144	0766-91-1249	1台
神代支所	〃 堀田3577	0766-91-1251	
仏生寺支所	〃 惣領2010	0766-91-1253	
布勢支所	〃 深原662-4	0766-91-1254	
十二町支所	〃 十二町215	0766-91-1255	1台
上庄支所	〃 泉1510	0766-74-1257	1台
丸三支所	〃 谷屋1632	0766-76-1201	
双光支所	〃 熊無205-1	0766-76-1301	
速川支所	〃 小久米645	0766-76-2001	
久目支所	〃 触坂10-5	0766-76-2211	
阿尾支所	〃 阿尾479	0766-74-8770	
藪田支所	〃 藪田119	0766-74-1263	1台
宇波支所	〃 宇波3135	0766-78-1331	
女良支所	〃 中田751	0766-79-1341	
八代支所	〃 礪辺812	0766-95-1211	

店舗外ATM設置施設

施設名	住所	ATM設置台数
金沢医科大学氷見市民病院	氷見市鞍川1130	1台

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

基準日

30年度
元年度

平成30年12月31日現在
令和元年12月31日現在

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	30年度	元年度		30年度	元年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	103,878,844	101,606,399	1. 信用事業負債	103,675,170	102,885,671
(1) 現金	305,303	302,995	(1) 貯金	103,445,276	102,664,823
(2) 預金	91,029,240	89,794,154	(2) その他の信用事業負債	229,894	220,848
系統預金	91,028,450	89,785,725	未払費用	40,253	30,100
系統外預金	791	8,429	その他の負債	189,641	190,748
(3) 有価証券	4,929,245	4,760,789	2. 共済事業負債	603,339	345,266
地方債	4,929,245	4,760,789	(1) 共済借入金	27,728	-
(4) 貸出金	7,280,419	6,476,703	(2) 共済資金	423,045	198,137
(5) その他の信用事業資産	491,697	416,214	(3) 共済未払利息	592	-
未収収益	470,722	403,237	(4) 未経過共済付加収入	151,974	147,130
その他の資産	20,975	12,977	3. 経済事業負債	435,281	404,981
(6) 貸倒引当金(控除)	▲ 157,061	▲ 144,455	(1) 経済事業未払金	359,775	322,328
2. 共済事業資産	33,915	9,036	(2) 経済受託債務	27,381	18,513
(1) 共済貸付金	27,728	2,624	(3) その他の経済事業負債	48,125	64,140
(2) 共済未収利息	592	-	4. 雑負債	256,658	215,283
(3) その他の共済事業資産	5,606	6,413	(1) 未払法人税等	33,965	15,603
(4) 貸倒引当金(控除)	▲ 12	▲ 1	(2) 資産除去債務	15,500	15,500
3. 経済事業資産	1,241,076	1,227,233	(3) その他の負債	207,193	184,180
(1) 経済事業未収金	272,089	227,981	5. 諸引当金	130,704	124,253
(2) 経済受託債権	408,366	403,522	(1) 賞与引当金	27,354	25,917
(3) 棚卸資産	540,716	576,981	(2) 退職給付引当金	83,291	73,146
購入品	490,632	511,636	(3) 役員退職慰労引当金	20,060	25,190
販売品	41,830	56,346	6. 繰延税金負債	-	536
その他の棚卸資産	8,254	8,999	負債の部合計	105,101,152	103,975,990
(4) その他の経済事業資産	24,348	22,590	(純資産の部)		
(5) 貸倒引当金(控除)	▲ 4,444	▲ 3,841	1. 組合員資本	7,317,970	7,459,114
4. 雑資産	229,144	366,175	(1) 出資金	910,671	910,063
(1) 雑資産	229,161	366,194	(2) 資本準備金	2,650	2,650
(2) 貸倒引当金(控除)	▲ 17	▲ 19	(3) 利益剰余金	6,406,422	6,548,986
5. 固定資産	1,813,102	1,751,736	利益準備金	1,880,000	1,880,000
(1) 有形固定資産	1,788,784	1,725,312	その他利益剰余金	4,526,422	4,668,986
建物	3,610,457	3,639,206	宅地等供給事業積立金	11,500	11,500
機械装置	1,165,635	1,178,546	リスク管理積立金	1,000,000	1,000,000
土地	733,593	706,474	固定資産減損積立金	500,000	800,000
リース資産	3,570	3,570	退職給付積立時価変動積立金	50,000	50,000
その他の有形固定資産	1,111,428	1,152,171	新担い手対策資金	25,967	24,004
減価償却累計額(控除)	▲ 4,835,900	▲ 4,954,654	電算システム機能強化等積立金	195,640	195,640
(2) 無形固定資産	24,318	26,424	ハトムギ対策推進資金	70,000	70,000
6. 外部出資	5,079,571	6,399,111	税効果調整積立金	28,000	-
(1) 外部出資	5,079,571	6,399,111	施設整備積立金	500,000	500,000
系統出資	4,965,180	6,284,720	特別積立金	1,621,200	1,621,200
系統外出資	94,491	94,491	当期末処分剰余金	524,115	396,642
子会社等出資	19,900	19,900	(うち当期剰余金)	312,898	208,288
7. 前払年金費用	115,470	134,276	(4) 処分未済持分	▲ 1,773	▲ 2,585
8. 繰延税金資産	28,000	-	1. 評価・換算差額等	-	58,862
			(1) その他有価証券評価差額金	-	58,862
資産の部合計	112,419,122	111,493,966	純資産の部合計	7,317,970	7,517,976
			負債及び純資産の部合計	112,419,122	111,493,966

2. 損益計算書

基準日 30年度 平成30年1月1日から平成30年12月31日
 元年度 平成31年1月1日から令和元年12月31日 (単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	30年度	元年度		30年度	元年度
1. 事業総利益	2,451,710	2,257,382	(9) 保管事業収益	9,689	9,743
事業収益	-	8,072,340	(10) 保管事業費用	5,804	8,429
事業費用	-	5,814,958	保管事業総利益	3,885	1,313
(1) 信用事業収益	823,844	706,899	(11) 利用事業収益	355,164	330,765
資金運用収益	793,125	675,185	(12) 利用事業費用	338,829	309,962
(うち預金利息)	514,707	460,904	利用事業総利益	16,335	20,803
(うち有価証券利息)	54,447	51,153	(13) 福祉・介護保険事業収益	303,738	278,686
(うち貸出金利息)	163,092	124,351	(14) 福祉・介護保険事業費用	262,513	252,272
(うちその他受入利息)	60,879	38,777	福祉・介護保険事業総利益	41,226	26,414
役務取引等収益	23,312	22,519	(15) その他事業収益	32,041	25,175
その他事業直接収益	-	3,910	(16) その他事業費用	1,125	1,320
その他経常収益	7,406	5,285	その他事業総利益	30,917	23,854
(2) 信用事業費用	90,549	89,527	(17) 指導事業収入	16,672	16,830
資金調達費用	41,574	31,486	(18) 指導事業支出	66,381	58,650
(うち貯金利息)	41,088	30,740	指導事業収支差額	▲ 49,709	▲ 41,819
(うち給付補填備金繰入)	151	112	2. 事業管理費	2,142,719	2,123,627
(うちその他支払利息)	335	634	(1) 人件費	1,600,884	1,569,888
役務取引等費用	7,424	7,395	(2) 業務費	199,517	203,933
その他経常費用	41,551	50,646	(3) 諸税負担金	59,103	54,208
(うち貸倒引当金戻入益)	▲ 31,173	▲ 12,606	(4) 施設費	264,937	282,685
信用事業総利益	733,295	617,373	(5) その他事業管理費	18,279	12,913
(3) 共済事業収益	565,269	535,428	事業利益	308,991	133,755
共済付加収入	470,793	446,906	3. 事業外収益	111,224	163,878
共済貸付金利息	3,901	30	(1) 受取出資配当金	82,427	149,596
保険代理店手数料	57,117	61,524	(2) 貸貸料	3,263	2,943
その他の収益	33,457	26,969	(3) 雑収入	25,534	11,339
(4) 共済事業費用	47,178	42,364	4. 事業外費用	21,210	9,052
共済借入金利息	3,854	96	(1) 寄付金	5,050	5,030
共済推進費	25,572	24,934	(2) 雑損失	16,160	4,022
共済保全費	11,530	11,314	経常利益	399,005	288,580
その他の費用	6,222	6,021	5. 特別利益	2,000	-
(うち貸倒引当金戻入益)	▲ 830	▲ 11	(1) 一般補助金	2,000	-
共済事業総利益	518,090	493,063	6. 特別損失	4,107	33,095
(5) 購買事業収益	6,506,063	6,125,573	(1) 固定資産処分損	2,107	677
購買品供給高	6,108,823	5,769,195	(2) 固定資産圧縮損	2,000	-
修理サービス料	250,858	234,909	(3) 減損損失	-	32,418
その他の収益	146,382	121,470	税引前当期利益	396,898	255,485
(6) 購買事業費用	5,424,048	5,073,735	法人税・住民税及び事業税	52,000	41,100
購買品供給原価	5,232,898	4,887,970	法人税等調整額	32,000	6,097
その他の費用	191,150	185,765	法人税等合計	84,000	47,197
購買事業総利益	1,082,014	1,051,839	当期剰余金	312,898	208,288
(7) 販売事業収益	136,410	115,460	当期首繰越剰余金	176,555	158,391
販売品販売高	65,696	48,761	目的積立金取崩額	34,662	29,963
販売手数料	60,035	56,664	当期未処分剰余金	524,115	396,642
その他の収益	10,678	10,036			
(8) 販売事業費用	60,753	50,918			
販売品販売原価	56,931	45,637			
販売費	2,422	1,999			
その他の費用	1,399	3,283			
販売事業総利益	75,657	64,542			

3. 注記表

(平成 30 年度分)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券(株式形態の外部出資を含む)

- i) 満期保有目的の債券 : 償却原価法 (定額法)
- ii) 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- iii) その他有価証券
時価のないもの : 移動平均法による原価法

②棚卸資産

- i) 購買品
 - ・自動車、農業機械、住宅は個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ・J A グリーンの全商品は最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ・上記以外の購買品は売価還元原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ii) 販売品
 - ・買取販売品は先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- iii) その他の棚卸資産
 - ・原材料及び仕掛品は最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く) 並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を 0 とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要項に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（４）消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

（５）決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入表示しており、金額500円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,369,019千円（うち当期圧縮記帳額2,000千円）であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	487,823千円
構築物	10,051千円
機械装置	836,619千円
車輛運搬具	200千円
工具器具備品	19,115千円（うち当期圧縮記帳額2,000千円）
土地	13,535千円
リース動産	1,675千円

(2) 担保に供している資産

預金2,150,000千円は、為替取引の担保に供しています。

(3) 子会社に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権	68,739千円
金銭債務	162,672千円

(4) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

該当する金銭債権はありません。
該当する金銭債務はありません。

(5) 貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は22,020千円、延滞債権額は211,994千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った

貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は234,014千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引総額

①子会社との取引による収益総額	201,435	千円
うち事業取引高	200,398	千円
うち事業取引以外の取引高	1,037	千円
②子会社との取引による費用総額	180,287	千円
うち事業取引高	177,932	千円
うち事業取引以外の取引高	2,355	千円

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、地方債や金融債などの債券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し、各支所店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要項」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールする

ことにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の購入やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%下落したものと想定した場合には、経済価値が3,800千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	91,029,240	91,010,179	△19,062
有価証券 満期保有目的の債券	4,929,245	5,066,400	137,155
貸出金 貸倒引当金	7,318,574 △157,078		
貸倒引当金控除後	7,161,496	7,276,488	114,991
資産計	103,119,982	103,353,066	233,085
貯金	103,445,276	103,450,921	5,645
負債計	103,445,276	103,450,921	5,645

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金 38,155 千円を含めています。

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	5,079,571

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	91,029,240	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有目的の債券	—	1,300,000	2,450,000	1,180,000	—	—
貸出金	1,282,496	558,023	420,549	685,676	310,356	3,876,926
合計	92,311,737	1,858,023	2,870,549	1,865,676	310,356	3,876,926

※貸出金のうち、当座貸越 261,242 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 143,923 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

※貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 2,470 千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	87,530,169	7,259,204	7,677,327	223,284	730,079	25,212

※要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	地方債	4,929,245	5,066,400	137,155
合 計		4,929,245	5,066,400	137,155

(2) その他有価証券で時価のあるもの

当事業年度末において保有していません。

(3) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(4) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連・みずほ信託銀行との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金及び前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	93,657千円
期首における前払年金費用	△95,277千円
退職給付費用	82,239千円
退職給付の支払額	△33,952千円

確定給付企業年金制度への拠出金	△35,768 千円
特定退職金共済制度への拠出金	<u>△43,079 千円</u>
貸借対照表計上額純額	△32,180 千円
期末における退職給付引当金	83,291 千円
期末における前払年金費用	<u>△115,470 千円</u>

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職給付債務	1,411,918 千円
年金資産	△991,561 千円
特定退職金共済制度	<u>△452,537 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>△32,180 千円</u>
貸借対照表計上額純額	△32,180 千円
退職給付引当金	83,291 千円
前払年金費用	<u>△115,470 千円</u>

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	82,239 千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 19,624 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 255,715 千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	36,583 千円
賞与引当金	8,670 千円
退職給付引当金	22,988 千円
減損損失否認	32,618 千円
無形固定資産償却	16,330 千円
支援積立金損金否認	15,074 千円
外部出資等償却	5,796 千円
役員退任慰労引当金	5,537 千円
資産除去債務償却	4,278 千円
未払事業税否認	3,014 千円
その他	14,496 千円
繰延税金資産小計	165,384 千円
評価性引当額	△105,514 千円
繰延税金資産合計 (A)	59,870 千円
繰延税金負債	
前払年金費用	31,870 千円
繰延税金負債合計 (B)	31,870 千円
繰延税金資産の純額(A) - (B)	28,000 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異の内訳

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.9%
住民税均等割等	0.2%
事業分量配当	△3.6%
評価性引当額の増減	△2.4%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.2%

(令和元年度分)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券(株式形態の外部出資を含む)

- i) 満期保有目的の債券： 償却原価法（定額法）
- ii) 子会社株式： 移動平均法による原価法
- iii) その他有価証券

①時価のあるもの： 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの： 移動平均法による原価法

②棚卸資産

i) 購買品

- ・肥料、農薬は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- ・自動車、農業機械、住宅は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- ・J A グリーンの全商品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- ・上記以外の購買品は売価還元原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

ii) 販売品

- ・買取販売品は先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

iii) その他の棚卸資産

- ・原材料及び仕掛品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を 0 とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要項に則り、次

のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入表示しており、金額500円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 棚卸資産の評価方法

肥料・農薬の評価方法は、従来、売価還元法によっていましたが、システム更改に伴うデータ整備により商品ごとの数量管理が可能となったため、当事業年度から総平均法に変更しました。

当該会計方針の変更については、システム更改に伴うデータ整備が前事業年度の期中からの対応であり、過去に遡及しての総平均法による単価計算が実務上不可能であることより、前事業年度末の当該購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。なお、この変更による影響は軽微です。

3. 表示方法の変更に関する注記

(1) 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業毎の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,369,019千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	487,823千円
構築物	10,051千円
機械装置	836,619千円
車輛運搬具	200千円
工具器具備品	19,115千円
土地	13,535千円
リース動産	1,675千円

(2) 担保に供している資産

預金2,150,000千円は、為替取引の担保に供しています。

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権の総額	69,878千円
金銭債務の総額	139,800千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権の総額	1,579千円
---------	---------

該当する金銭債務はありません。

(5) 貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 20,002 千円、延滞債権額は 171,006 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 191,008 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引総額

①子会社との取引による収益総額	214,303	千円
うち事業取引高	213,197	千円
うち事業取引以外の取引高	1,106	千円
②子会社との取引による費用総額	179,971	千円
うち事業取引高	179,011	千円
うち事業取引以外の取引高	960	千円

(2) 固定資産減損損失等

当事業年度において、以下の固定資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
中央支店	店舗	土地及び建物等
柳田給油所	給油所	土地及び器具備品

当組合では、各支所、中央支店、結の里、いこいの家、機械燃料センター、柳田給油所、有磯給油所、朝日丘給油所、カーレスト堀田を一般資産としてグルーピングしております。各支所のグルーピングについては、管理会計の単位としている基幹支所単位を基本としております。貸貸資産については施設単位でグルーピングしております。また、本所、カントリーエレベータ、農業関連施

設等、一般資産及び賃貸資産以外の施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産と認識しております。

中央支店については、閉店による遊休資産化に伴い、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 30,232 千円(うち建物 3,409 千円、器具備品 206 千円、土地 26,617 千円)として特別損失に計上しました。

柳田給油所については、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 2,186 千円(うち器具備品 1,683 千円、土地 503 千円)として特別損失に計上しました。

なお、中央支店及び柳田給油所の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引について相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、地方債などの債券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し、各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己

査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要項」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券（その他有価証券に分類している債権）、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%下落したものと想定した場合には、経済価値が1,140千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該

価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	89,794,154	89,793,300	△854
有価証券 その他有価証券	4,760,789	4,760,789	—
貸出金 貸倒引当金	6,516,373 △144,474		
貸倒引当金控除後	6,371,899	6,488,291	116,391
資産計	100,926,842	101,042,380	115,537
貯金	102,664,823	102,678,458	13,635
負債計	102,664,823	102,678,458	13,635

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金 39,671 千円を含めています。

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	6,399,111

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	89,794,154	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	1,050,000	2,450,000	1,180,000	—	—	—
貸出金	1,189,463	569,572	787,154	399,199	277,105	3,120,189
合計	92,033,617	3,019,572	1,967,154	399,199	277,105	3,120,189

※貸出金のうち、当座貸越 244,386 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 129,391 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

※貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 4,630 千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	88,147,694	7,233,080	5,901,104	708,076	664,667	10,202

※要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

当事業年度末において保有していません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超 えるもの	地方債	4,760,789	4,679,488	81,301
合 計		4,760,789	4,679,488	81,301

(3) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却原価	売却額	売却損益	売却の理由
地方債	250,000	253,910	3,910	資金繰りのため
合 計	250,000	253,910	3,910	

(4) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(5) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

従来、満期保有目的で保有していた地方債（4,679,488千円）をその他有価証券に変更しています。これは、資金繰りのため、満期保有目的で保有していた地方債1銘柄（250,000千円）を売却したことに伴い変更したものです。この変更により有価証券が81,301千円増加し、繰延税金負債が22,439千円増加し、その他有価証券評価差額金が58,862千円増加しています。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連・みずほ信託銀行との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金及び前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	83,291千円
期首における前払年金費用	△115,470千円
退職給付費用	80,258千円
退職給付の支払額	△33,240千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△34,153千円
特定退職金共済制度への拠出金	<u>△41,815千円</u>
貸借対照表計上額純額	△61,130千円
期末における退職給付引当金	73,146千円
期末における前払年金費用	<u>△134,276千円</u>

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職給付債務	1,385,325千円
年金資産	△982,510千円
特定退職金共済制度	<u>△463,944千円</u>
未積立退職給付債務	<u>△61,130千円</u>
貸借対照表計上額純額	△61,130千円
退職給付引当金	73,146千円
前払年金費用	<u>△134,276千円</u>

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用 80,258 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 19,122 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 233,448 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	33,737 千円
賞与引当金	8,217 千円
退職給付引当金	20,188 千円
減損損失否認	40,991 千円
無形固定資産償却	15,675 千円
支援積立金損金否認	15,215 千円
外部出資等償却	5,796 千円
役員退職慰労引当金	6,952 千円
資産除去債務償却	4,278 千円
一括償却資産	3,240 千円
その他	14,109 千円
繰延税金資産小計	168,398 千円
評価性引当額	△109,435 千円
繰延税金資産合計 (A)	58,963 千円
繰延税金負債	
前払年金費用	37,060 千円
その他有価証券評価差額金	22,439 千円
繰延税金負債合計 (B)	59,499 千円
繰延税金負債の純額(B) - (A)	536 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異の内訳

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.2%
住民税均等割等	0.2%
事業分量配当	△4.8%
評価性引当額の増減	1.6%
その他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.5%

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しています。

4. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	30年度	元年度
1. 当期末処分剰余金	524,115	396,642
2. 任意積立金取崩額	-	-
3. 剰余金処分額	365,724	257,610
(1)利益準備金	-	-
(2)任意積立金	300,000	200,000
うち 固定資産減損積立金	300,000	200,000
(3)出資配当金	13,526	13,566
(4)事業分量配当金	52,197	44,043
4. 次期繰越剰余金	158,391	139,032

(注) 1. 出資配当の割合は次のとおりです。

平成30年度 1.5% 令和元年度 1.5%

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

平成30年度 肥料・農薬・生産雑資材・堆肥(特別栽培米への施肥)供給高の10%の割合及び直売の会売上高の2%の割合

令和元年度 肥料・農薬・生産雑資材・堆肥(特別栽培米への施肥)供給高の9%の割合及び直売の会売上高の2%の割合

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

積立金の種類及び積立目的	積立目標額	取崩基準
(宅地等供給事業積立金) 宅地等供給事業経営の安定に資するための積立金	5千万円	1. 宅地等供給事業実施規程2条3号の事業において損失が発生した場合。
(リスク管理積立金) 貸出金等、有価証券、外部出資等の償却・引当、直販米価格の変動、その他農協経営に与える重大なリスクに対応し、自己資本比率の維持・向上に資するための積立金。	10億円	1. 有価証券運用益を超える売却損・評価損が生じた場合。 2. 自己査定において、多額の償却・引当が生じた場合。 3. 米の精算にかかる損失が生じた場合。 4. その他、農協経営に重大な損失が生じた場合。
(固定資産減損積立金) 固定資産の減損会計適用に伴う損失発生への填補に備えるための積立金。	10億円	1. 減損会計適用により多額の費用が発生した場合。
(退職給付積立時価変動積立金) 退職給付債務に係る外部積立の時価変動の発生への填補に備えるための積立金。	5千万円	1. 著しい時価の下落により多額の繰入費用が発生した場合。
(新担い手対策資金) 期間3年間(H30-H32年)における担い手の農機具購入借入の利子補給に備えるための積立金。	-	1. 地域農業確立・担い手対策推進の為、理事会が定める基準にそって取崩す。
(電算システム機能強化等積立金) 今後の県域信用事業の機能強化及び将来のシステム構築に係るコスト負担に備えるための積立金。	2億円	1. 次期JASTEMシステム更改等の電算システム機能強化等により多額の費用が発生した場合。
(はとむぎ対策推進資金) はとむぎ栽培面積の拡大を図る中、自然災害及び病虫害等による減収の補填の為の別枠経費支出発生及び試験研究費の助成支出への填補に備えるための積立金。	-	1. はとむぎ減収及び試験研究費の助成対応の為、理事会が定める基準にそって取崩す。
(税効果調整積立金) 回収可能性の見直し及び税率の変更等による繰延税金資産取崩しに対する財源確保のための積立金	決算期において計上した繰延税金資産と同額	1. 繰延税金資産の取崩しが発生した決算期において、その繰延税金資産取崩し額と同額を取崩す。
(施設整備積立金) 当JAの施設の整備(再取得、修繕、解体等)に備えるための積立金。	5億円	1. 施設の整備により多額の費用が発生した場合。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成30年度 20,000千円

令和元年度 20,000千円

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

項目	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
経常収益	9,224	8,679	8,706	8,749	8,145
信用事業収益	894	868	867	824	707
共済事業収益	624	615	589	565	535
農業関連事業収益	1,568	1,441	1,453	1,463	1,281
生活その他事業収益	6,127	5,745	5,788	5,889	5,613
営農指導事業収益	11	10	9	9	9
経常利益	383	487	433	399	289
当期剰余金	288	351	374	313	208
出資金	912	907	907	911	910
(出資口数)	(911,559)	(907,346)	(907,060)	(910,671)	(910,063)
純資産額	6,148	6,437	7,060	7,318	7,518
総資産額	107,274	109,299	111,674	112,419	111,494
貯金等残高	99,136	101,052	102,745	103,445	102,665
貸出金残高	7,551	7,406	7,205	7,280	6,477
有価証券残高	7,978	6,429	5,229	4,929	4,761
剰余金配当金額	58	59	59	66	58
出資配当額	18	18	14	14	14
事業利用分量配当額	40	41	46	52	44
職員数	355	357	343	340	331
単体自己資本比率	16.57%	17.28%	17.23%	17.67%	15.97%

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 職員数は常備人を含んでいます。

5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:百万円、%)

項 目	30年度	元年度	増 減
資 金 運 用 収 支	752	644	▲ 108
役 務 取 引 等 収 支	16	15	▲ 1
そ の 他 信 用 事 業 収 支	▲ 34	▲ 41	▲ 7
信 用 事 業 粗 利 益	733	617	▲ 116
(信用事業粗利益率)	0.71%	0.60%	▲0.11%
事 業 粗 利 益	2,452	2,257	▲ 194
(事業粗利益率)	2.10%	1.93%	▲0.17%

(注) 1. 資金運用収支=資金運用収益-資金調達費用

2. 役務取引等収支=役務取引等収益-役務取引等費用

3. その他信用事業収支=(その他事業収益+その他経常収益)-(その他事業直接費用+その他経常費用)

4. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

5. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項 目	30年度			元年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	102,636	793	0.77%	101,436	675	0.67%
うち 預 金	90,476	515	0.57%	89,966	461	0.51%
うち 有 価 証 券	4,975	54	1.09%	4,705	51	1.08%
うち 貸 出 金	7,185	163	2.27%	6,766	124	1.83%
うち そ の 他		61			39	
資 金 調 達 勘 定	103,186	41	0.04%	102,772	31	0.03%
うち 貯 金・定期積金	103,186	41	0.04%	102,772	31	0.03%
うち 借 入 金	-	-	-	-	-	-
総 資 金 利 ざ や	-		0.33%	-		0.24%

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

2. 経費率=信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高

3. 資金運用勘定の利息欄のその他には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項 目	30年度増減額	元年度増減額
受 取 利 息	▲ 20	▲ 118
うち 預 金	▲ 9	▲ 54
うち 有 価 証 券	▲ 3	▲ 3
うち 貸 出 金	▲ 8	▲ 39
うち そ の 他	▲ 0	▲ 22
支 払 利 息	▲ 9	▲ 10
うち 貯 金・定期積金	▲ 9	▲ 10
うち 譲 渡 性 貯 金	-	-
うち 借 入 金	-	-
差 引	▲ 11	▲ 108

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息のその他には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	30年度		元年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	35,880	34.8%	37,471	36.5%	1,591
定 期 性 貯 金	67,261	65.2%	65,262	63.5%	▲ 1,999
そ の 他 の 貯 金	45	0.0%	40	0.0%	▲ 5
計	103,186	100.0%	102,773	100.0%	▲ 413
譲 渡 性 貯 金	-	-	-	-	-
合 計	103,186	100.0%	102,773	100.0%	▲ 413

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

② 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

種 類	30年度		元年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定 期 貯 金	65,717	100.00%	63,696	100.00%	▲ 2,021
うち 固 定 金 利 定 期	65,709	99.99%	63,688	99.99%	▲ 2,021
うち 変 動 金 利 定 期	8	0.01%	8	0.01%	▲ 0

(注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種 類	30年度		元年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
手 形 貸 付	228		223		▲ 5
証 書 貸 付	6,675		6,275		▲ 400
当 座 貸 越	283		267		▲ 16
割 引 手 形	-		-		-
合 計	7,185		6,765		▲ 420

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	30年度		元年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固 定 金 利 貸 出	3,814	52.4%	3,863	57.1%	49
変 動 金 利 貸 出	3,112	42.7%	2,549	37.7%	▲ 563
そ の 他 貸 出	355	4.9%	353	5.2%	▲ 2
合 計	7,280	100%	6,765	100%	▲ 515

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	30年度		元年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	763		746		▲ 17
有 価 証 券	-		-		-
動 産	-		-		-
不 動 産	-		-		-
そ の 他 担 保 物	212		226		14
小 計	975		972		▲ 3
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	3,115		3,100		▲ 15
そ の 他 保 証	178		195		17
小 計	3,293		3,295		2
信 用	3,012		2,209		▲ 803
合 計	7,280		6,477		▲ 803

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の用途別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	30年度		元年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	517	7.1%	524	8.1%	7
運 転 資 金	2,471	33.9%	1,727	26.7%	▲ 744
事 業 資 金 計	2,988	41.0%	2,251	34.8%	▲ 737
生 活 資 金 計	4,292	59.0%	4,226	65.2%	▲ 66
合 計	7,280	100.0%	6,477	100.0%	▲ 803

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

種 類	30年度		元年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	347	4.8%	324	5.0%	▲ 23
林 業	1	0.0%	0	0.0%	▲ 1
水 産 業	6	0.1%	9	0.1%	3
製 造 業	352	4.8%	338	5.2%	▲ 14
鉱 業	25	0.3%	23	0.4%	▲ 2
建 設 ・ 不 動 産 業	110	1.5%	95	1.5%	▲ 15
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	64	0.9%	58	0.9%	▲ 6
運 輸 ・ 通 信 業	45	0.6%	28	0.4%	▲ 17
金 融 ・ 保 険 業	1,677	23.0%	948	14.6%	▲ 729
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	658	9.0%	684	10.6%	26
地 方 公 共 団 体	-	-	138	2.1%	138
非 営 利 法 人	-	-	-	-	-
そ の 他	3,996	54.9%	3,831	59.1%	▲ 165
合 計	7,280	100.0%	6,477	100.0%	▲ 803

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	30年度	元年度
農 業	423	395
耕 作	180	161
野 菜 ・ 園 芸	10	18
果 樹 ・ 樹 園 農 業	1	1
工 芸 作 物	-	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	46	63
養 鶏 ・ 養 卵	-	-
養 蚕	-	-
そ の 他 農 業	186	154
農 業 関 連 団 体 等	65	65
合 計	488	460

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 そのため、「(1)営農類型別」と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は一致しません。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	30年度	元年度
プ ロ パ ー 資 金	463	442
農 業 制 度 資 金	25	18
農 業 近 代 化 資 金	25	18
そ の 他 制 度 資 金	-	-
合 計	488	460

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接的または間接的に融資するものがあり、ここでは①及び③の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

種 類	30年度	元年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	22	20	▲ 2
延 滞 債 権 額	212	171	▲ 41
3 ヲ月 以 上 延 滞 債 権 額	-	-	-
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	-	-	-
合 計	234	191	▲ 43

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	30年度	140	4	20	117	140
	元年度	122	7	2	114	122
危 険 債 権	30年度	94	10	49	35	94
	元年度	69	9	35	25	69
要 管 理 債 権	30年度	-	-	-	-	-
	元年度	-	-	-	-	-
小 計	30年度	234	14	68	152	234
	元年度	191	15	36	139	191
正 常 債 権	30年度	7,078				
	元年度	6,305				
合 計	30年度	7,312				
	元年度	6,496				

(注) 上記債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法対象となっておりませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④ 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」との関係

(単位:百万円)

自己査定における債務者区分 (対象:総与信)		金融再生法債権区分における開示債権 (対象:信用事業における総与信)	リスク管理債権 (対象:貸出金)	
破綻先	20	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破綻先債権	20
実質破綻先	104		延滞債権	171
破綻懸念先	71	危険債権	3ヵ月以上延滞債権	-
要注意先	要管理先	要管理債権	貸出条件緩和債権	-
	その他要注意先	95		
正常先	13,111	正常債権	6,305	
その他	140			

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債券の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3ヵ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●その他

地方公共団体等

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由より経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する自由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く)

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	30年度				元年度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	22	5	-	22	5	5	5	-	5	5
個別貸倒引当金	167	152	1	167	152	152	139	-	152	139
合 計	189	157	1	189	157	157	144	-	157	144

(注) 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

⑫ 貸出金償却の額

(単位:百万円)

項 目	30年度	元年度
貸出金償却額	-	-

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

種 類		30年度		元年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	17,757	117,993	17,759	114,385
	金額	16,468	20,235	14,323	19,658
代金取立為替	件数	-	4	9	6
	金額	-	1	1	1
雑 為 替	件数	495	596	405	606
	金額	43	535	32	570
合 計	件数	18,252	118,593	18,173	114,997
	金額	16,511	20,771	14,357	20,229

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	30年度	元年度	増 減
地 方 債	4,929	4,705	▲ 224
合 計	4,929	4,705	▲ 224

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
30年度								
地 方 債	—	3,750	1,180	—	—	—	—	4,930
元年度								
地 方 債	1,050	3,630	—	—	—	—	—	4,680

(5) 有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報

【満期保有目的の債権】

(単位:百万円)

		30年度			元年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	地 方 債	4,929	5,066	137	—	—	—
合 計		4,929	5,066	137	—	—	—

【その他有価証券】

(単位:百万円)

		30年度			元年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	評価差額	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えるもの	地 方 債	—	—	—	4,761	4,679	81
合 計		—	—	—	4,761	4,679	81

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:百万円)

種 類		30年度		元年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	835	92,114	717	87,939
	定 期 生 命 共 済	112	1,085	65	1,003
	養 老 生 命 共 済	464	24,243	372	20,923
	う ち こ ど も 共 済	390	6,963	336	6,880
	医 療 共 済	-	296	1	280
	が ん 共 済	-	7	-	7
	定 期 医 療 共 済	-	8	-	10
	介 護 共 済	40	405	41	442
年 金 共 済	-	643	-	613	
建 物 更 生 共 済		6,456	94,752	3,771	88,957
合 計		7,908	213,553	4,966	200,174

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。))、年金共済は付加された定期特約金額を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:百万円)

種 類		30年度		元年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済		1	30	1	31
が ん 共 済		0	1	0	1
定 期 医 療 共 済		-	0	-	0
合 計		1	31	2	32

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

種 類		30年度		元年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済		54	650	51	688
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)		54	54	113	163
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)		2	2	-	2

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種 類		30年度		元年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前		96	1,762	169	1,817
年 金 開 始 後		-	870	-	822
合 計		96	2,632	169	2,639

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:百万円)

種 類		30年度		元年度	
		金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済		21,883	18	20,585	17
自 動 車 共 済			681		658
傷 害 共 済		55,623	2	54,381	2
賠 償 責 任 共 済			0		0
自 賠 責 共 済			140		140
合 計			841		816

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 経済事業取扱実績

(1) 購買品取扱実績

(単位:百万円)

種 類		30年度	元年度
生産資材	肥料	222	222
	農薬	183	179
	農機具	431	323
	飼料	57	61
	生産雑資材	156	131
	計	1,048	916
生活物資	食料品	278	269
	酒・塩・タバコ	123	109
	衣料品・装飾品	62	58
	日用品	165	153
	L P G等	129	118
	油類	1,720	1,564
	自動車	1,737	1,541
	その他耐久資材	661	851
計	4,874	4,665	
店舗	J A グリーン ひ み	186	188
合 計		6,109	5,769

(2) 販売品取扱実績

① 受託販売品取扱実績

(単位:百万円)

種 類		30年度	元年度
農産物	米	928	913
	豆類・雑穀	72	67
	野菜	65	55
	果実	22	23
	その他	212	206
畜産物	406	401	
その他	22	20	
合 計		1,729	1,684

② 買取販売品取扱実績

(単位:百万円)

種 類		30年度	元年度
米		2	3
ハ ト ム ギ		57	43
その他		6	3
合 計		66	49

4. 指導事業

(単位:百万円)

項 目		30年度	元年度
収入	賦課金	-	-
	指導事業補助金	7	7
	実費収入	8	8
	その他収入	2	2
	計	17	17
支出	営農改善費	30	24
	生活文化事業費	13	13
	教育情報費	23	22
	計	66	59

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位:%)

項目	30年度	元年度	増減
総資産経常利益率	0.34%	0.25%	▲0.09%
資本経常利益率	5.68%	3.97%	▲1.72%
総資産当期純利益率	0.27%	0.18%	▲0.09%
資本当期純利益率	4.46%	2.86%	▲1.59%

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区分	30年度	元年度	増減	
貯貸率	期末	7.04%	6.31%	▲0.73%
	期中平均	6.96%	6.58%	▲0.38%
貯証率	期末	4.77%	4.64%	▲0.13%
	期中平均	4.82%	4.58%	▲0.24%

(注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高/貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末)=有価証券残高/貯金残高×100

2. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	前期末		当期末
		経過措置による不算入額	
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	7,252		7,402
うち、出資金及び資本準備金の額	913		913
うち、再評価積立金の額	-		-
うち、利益剰余金の額	6,406		6,549
うち、外部流出予定額 (▲)	66		58
うち、上記以外に該当するものの額	▲2		▲3
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計	6		6
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6		6
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	7,258		7,407
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	14	4	19
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	14	4	19
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	67	17	97
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	81		116

自己資本			
自己資本の額((イ)－(ロ))	(ハ)	7,177	7,291
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		35,821	41,023
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		▲4,090	-
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)		4	-
うち、繰延税金資産		-	-
うち、前払年金費用		17	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	(▲)	4,110	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		-	-
うち、上記以外に該当するものの額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		4,792	4,613
信用リスク・アセット調整額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	40,613	45,636
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)／(ニ))		17.67%	15.97%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	30年度			元年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
	現金	305	-	-	303	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	5,002	-	-	4,826	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	91,039	18,208	728	89,804	17,961	718
法人等向け	728	338	14	653	265	11
中小企業等向け及び個人向け	930	590	24	891	571	23
抵当権付住宅ローン	203	68	3	184	60	2
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	114	8	0	115	10	0
取立未済手形	14	3	0	7	1	0
信用保証協会等保証付	3,120	308	12	3,105	306	12
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	28	-	-	3	-	-
出資等	361	361	14	361	361	14
(うち出資等のエクスポージャー)	361	361	14	361	361	14
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	10,636	20,028	801	11,215	21,487	859
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	6,401	16,002	640	6,981	17,452	698
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	67	166	7	66	166	7
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	3,863	3,860	154	4,168	3,869	155
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-

リスクウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルクスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンデート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算 入されるものの額	-	20	1	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に 係るエクスポージャーに係る経過措置に よりリスク・アセットの額に算入されなかつ たものの額(△)	-	▲ 4,110	▲ 164	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	112,479	35,821	1,433	111,467	41,023	1,641
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	112,479	35,821	1,433	111,467	41,023	1,641
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除した額	所要自己 資本額	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除した額	所要自己 資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	4,792	192	4,613	185		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己 資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己 資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	40,613	1,625	45,636	1,825		

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法) >

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

			30年度				元年度			
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
			うち貸出金等	うち債券	うち貸出金等		うち債券			
法人	農 業	269	259	-	-	251	242	-	0	
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製 造 業	50	50	-	-	43	43	-	-	
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建 設 ・ 不 動 産 業	-	-	-	-	1	1	-	-	
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	1	-	-	-	1	-	-	-	
	運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金 融 ・ 保 険 業	96,832	1,682	-	-	96,157	942	-	-	
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	43	43	-	-	47	47	-	-	
	日 本 国 政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	4,939	-	4,939	-	4,826	138	4,688	-	
上 記 以 外	1,550	577	-	1	1,448	462	-	2		
個 人	4,769	4,740	-	112	4,665	4,660	-	113		
そ の 他	4,027	-	-	-	4,027	-	-	-		
業 種 別 残 高 計			112,479	7,351	4,939	114	111,467	6,535	4,688	115
1 年 以 下			91,380	641	-	-	91,435	580	1,051	-
1 年 超 3 年 以 下			4,254	498	3,756	-	4,464	827	3,637	-
3 年 超 5 年 以 下			2,169	986	1,183	-	773	773	-	-
5 年 超 7 年 以 下			1,111	1,111	-	-	257	257	-	-
7 年 超 1 0 年 以 下			266	266	-	-	255	255	-	-
1 0 年 超			3,575	3,575	-	-	3,531	3,531	-	-
期 限 の 定 め の な い も の			9,724	274	-	-	10,751	312	-	-
残 存 期 間 別 合 計			112,479	7,351	4,939	-	111,467	6,535	4,688	-

- (注)
- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
 - 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 - 「その他」には、ファンドのうちの個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
 - 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	30年度					元年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	25	6	-	25	6	6	6	-	6	6
個 別 貸 倒 引 当 金	175	156	1	174	156	156	143	0	156	143

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分	30年度						元年度						
	個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却	
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		
目的使用			その他	目的使用		その他							
法 人	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 ・ 不 動 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上 記 以 外	1	1	-	1	1	-	1	1	-	1	1	-
	個 人	174	155	1	173	155	-	155	141	0	155	141	-
業 種 別 計	175	156	1	174	156	-	156	143	0	156	143	-	

(注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

	30年度			元年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	-	6,178	6,178	-	5,972	5,972
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	3,079	3,079	-	3,055	3,055
	リスク・ウェイト 20%	-	91,053	91,053	-	89,811	89,811
	リスク・ウェイト 35%	-	198	198	-	176	176
	リスク・ウェイト 50%	-	104	104	-	102	102
	リスク・ウェイト 75%	-	808	808	-	772	772
	リスク・ウェイト 100%	-	5,520	5,520	-	4,528	4,528
	リスク・ウェイト 150%	-	2	2	-	2	2
	リスク・ウェイト 200%	-	5,491	5,491	-	-	-
	リスク・ウェイト 250%	-	67	67	-	7,047	7,047
その他	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-	
計	-	112,500	112,500	-	111,467	111,467	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。このため、内訳別期末残高の合計値と本表の合計値は一致しません。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要項」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分	30年度		元年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	9	-	5	-
中小企業等向け及び個人向け	1	-	3	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化(エクスポージャー)	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	198	-	198	-
合計	209	-	206	-

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことで。

3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

<p>「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。</p> <p>①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的な運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。</p> <p>②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。</p> <p>なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。</p>
--

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	30年度		元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	5,080	5,080	6,399	6,399
合計	5,080	5,080	6,399	6,399

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位:百万円)

30年度			元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

30年度		元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

30年度		元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	30年度	元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用していません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が変動(上方パラレル、下方パラレル、スティープ化)した時に発生する経済価値の変化額(低下額)の最大値を金利リスク量として四半期ごとに算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.01年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用していません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点)
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	△EVE		△NII	
	当期末	前期末	当期末	前期末
上方パラレルシフト	-	/	/	/
下方パラレルシフト	-	/	/	/
スティープ化	74	/	/	/
フラット化	-	/	/	/
短期金利上昇	-	/	/	/
短期金利低下	-	/	/	/
最大値	74	/	/	/
	当期末		前期末	
自己資本の額	7,291			

(注) 1. 「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号(平成31年2月18日付)の改正に基づき、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

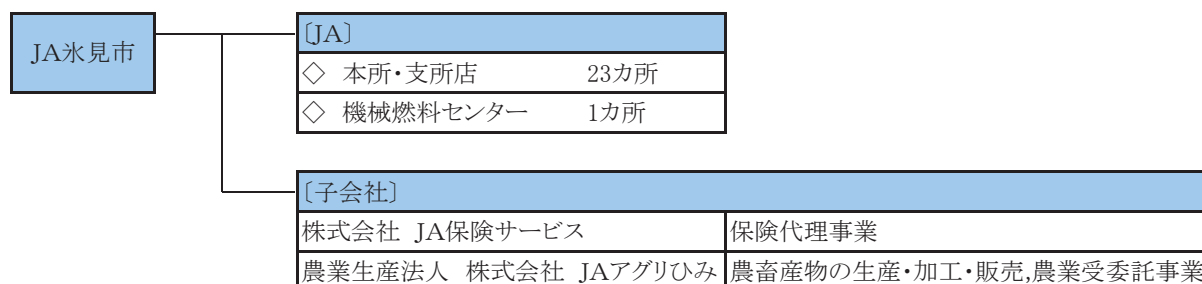
2. 前年度末開示分の旧基準に基づく「内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減」は0円と計測されました。当数値については、旧アウトライヤー基準にかかるとパーセント値により計測したものであり、当期末の△EVEとは定義および計測方法が異なるため、数値の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JA氷見市のグループは、当JA、子会社2社で構成されています。このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社と、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位: 万円、%)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株JA保険サービス	朝日丘2-32	保険代理業務	H10.3.3	1,000	100	-
株JAアグリひみ	加納840-1	農畜産物の生産・加工・販売, 農業受委託事業, 農業受委託	H18.4.18	1,000	99	-

(3) 連結事業概況(令和元年度)

① 事業の概況

令和元年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益8,204百万円、連結当期剰余金192百万円、連結純資産7,689百万円、連結総資産111,551百万円で、連結自己資本比率は16.33%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株JA保険サービス

令和元年度においても、JA氷見市と連携し、JA共済の補完業務に精励しました。この結果、経常利益は12百万円余、当期剰余金は8百万円余となりました。

株JAアグリひみ

令和元年度においても、JA氷見市と連携し、担い手との連携・支援を行うとともに、ハトムギ栽培の中心的存在としてハトムギ955aの作付けを行い、ペットボトル(氷見はとむぎ茶)等の販売に努めました。この結果、経常利益は28百万円余、当期剰余金は20百万円余となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項目	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
連結経常収益 (事業収益)	9,296	8,749	8,788	8,839	8,204
信用事業収益	893	867	866	823	706
共済事業収益	641	631	604	580	551
その他事業収益	7,763	7,251	7,317	7,435	6,947
連結経常利益	416	523	441	434	284
連結当期剰余金	295	359	369	330	192
連結純資産額	6,315	6,612	7,230	7,506	7,689
連結総資産額	107,312	109,352	111,726	112,487	111,551
連結自己資本比率	17.00%	17.73%	17.63%	18.10%	16.33%

(注) 1. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5)連結貸借対照表

基準日

30年度 平成30年12月31日現在

元年度 令和元年12月31日現在

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	30年度	元年度		30年度	元年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	103,813,334	101,541,361	1. 信用事業負債	103,514,762	102,747,718
(1) 現金	305,333	303,035	(1) 貯金	103,284,867	102,526,869
(2) 預金	91,029,240	89,794,154	(2) その他の信用事業負債	229,894	220,848
(3) 有価証券	4,929,245	4,760,789	2. 共済事業負債	603,339	345,266
(4) 貸出金	7,215,070	6,411,796	3. 経済事業負債	433,018	403,135
(5) その他の信用事業資産	491,507	416,042	4. 設備借入金	14,640	11,712
(6) 貸倒引当金(控除)	▲ 157,061	▲ 144,455	5. 雑負債	282,889	228,029
2. 共済事業資産	33,915	9,036	6. 諸引当金	132,341	125,828
3. 経済事業資産	1,322,784	1,312,586	(1) 賞与引当金	28,990	27,492
4. 雑資産	251,355	383,404	(2) 退職給付に係る負債	83,291	73,146
5. 固定資産	1,861,996	1,791,404	(3) 役員退任慰労引当金	20,060	25,190
6. 外部出資	5,059,671	6,379,211	7. 繰延税金負債	-	536
7. 退職給付に係る資産	115,470	134,276	負債の部合計	104,980,986	103,862,223
8. 繰延税金資産	28,000	-	(純資産の部)		
			1. 組合員資本	7,503,822	7,628,637
			(1) 出資金	910,671	910,063
			(2) 資本剰余金	2,650	2,650
			(3) 利益剰余金	6,592,284	6,718,519
			(4) 処分未済持分	▲ 1,773	▲ 2,585
			(5) 子会社の所有する親組合出資金	▲ 10	▲ 10
			2. 評価・換算差額等	-	58,862
			(1) その他有価証券評価差額金	-	58,862
			3. 非支配株主持分	1,719	1,553
			純資産の部合計	7,505,541	7,689,052
資産の部合計	112,486,527	111,551,276	負債及び純資産の部合計	112,486,527	111,551,276

(6)連結損益計算書

基準日 30年度 平成30年1月1日から平成30年12月31日
元年度 平成31年1月1日から令和元年12月31日 (単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	30年度	元年度		30年度	元年度
1. 事業総利益	2,601,417	2,373,761	(5) その他事業収益	7,435,210	6,946,577
(1) 信用事業収益	823,178	706,123	(6) その他事業費用	6,099,652	5,697,996
資金運用収益	792,841	674,801	その他事業総利益	1,335,558	1,248,581
(うち預金利息)	514,707	460,904	2. 事業管理費	2,233,089	2,206,587
(うち有価証券利息)	54,447	51,153	(1) 人件費	1,679,695	1,638,840
(うち貸出金利息)	162,808	123,967	(2) その他事業管理費	553,394	567,747
(うちその他受入利息)	60,879	38,777	事業利益	368,328	167,174
役務取引等収益	23,312	22,519	3. 事業外収益	86,866	125,694
その他信用直接収益	-	3,910	4. 事業外費用	21,044	8,882
その他経常収益	7,025	4,893	経常利益	434,150	283,986
(2) 信用事業費用	90,548	89,526	5. 特別利益	3,071	-
資金調達費用	41,573	31,485	6. 特別損失	4,244	33,473
(うち貯金利息)	41,087	30,739	税引前当期利益	432,977	250,513
(うち給付補填備金繰入)	151	112	法人税・住民税及び事業税	70,741	52,489
(うちその他支払利息)	335	634	法人税等調整額	32,000	6,097
役務取引等費用	7,424	7,395	法人税等合計	102,741	58,586
その他経常費用	41,551	50,646	当期利益	330,236	191,927
信用事業総利益	732,630	616,598	非支配株主利益	386	154
(3) 共済事業収益	580,468	551,038	当期剰余金	329,850	191,774
(4) 共済事業費用	47,238	42,454			
共済事業総利益	533,231	508,583			

(7) 連結注記表

(平成30年度分)

1. 連結書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社は(株)JA保険サービス及び農業生産法人(株)JAアグリひみの2社です。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

(4) 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の残高はありませんので、適用していません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記以降の項目については、P.41 以降に記載の単体の注記と同様です。

(令和元年度分)

1. 連結書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社は(株)JA保険サービス及び農業生産法人(株)JAアグリひみの2社です。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

(4) 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の残高はありませんので、適用していません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記以降の項目については、P.51 以降に記載の単体の注記と同様です。

(8) 連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	30年度	元年度
連結剰余金期首残高	6,321,535	6,592,284
連結剰余金減少高 (うち支払配当金)	59,101 (59,101)	65,539 (65,539)
当期剰余金	329,850	191,774
連結剰余金期末残高	6,592,284	6,718,519

(9) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位:百万円)

種 類	30年度	元年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	22	20	▲ 2
延 滞 債 権 額	212	171	▲ 41
3 ヲ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	234	191	▲ 43

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(10) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:百万円)

区 分	項 目	30年度	元年度
信 用 事 業	事 業 収 益	823	706
	経 常 利 益	364	235
	資 産 の 額	103,813	101,541
共 済 事 業	事 業 収 益	580	551
	経 常 利 益	298	267
	資 産 の 額	34	9
そ の 他 事 業	事 業 収 益	7,435	6,947
	経 常 利 益	▲ 228	▲ 218
	資 産 の 額	8,640	10,001
計	事 業 収 益	8,839	8,204
	経 常 利 益	434	284
	資 産 の 額	112,487	111,551

2. 連結自己資本の充実の状況

◇ 連結自己資本比率の状況

令和元年12月末における連結自己資本比率は、16.33%となりました。

連結自己資本は、組合員及び株主の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	氷見市農業協同組合、(株)JAアグリひみ
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	910百万円(前年度911百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図ることにより、自己資本の充実に努めています。

(1)自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項目	前期末		当期末
		経過措置による不算入額	
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,438		7,571
うち、出資金及び資本剰余金の額	911		910
うち、再評価積立金の額	-		-
うち、利益剰余金の額	6,595		6,721
うち、外部流出予定額 (▲)	66		58
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 2		▲ 3
コア資本に算入される評価・換算差額等	-		-
うち、退職給付に係るものの額	-		-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	2		2
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6		6
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6		6
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	7,445		7,578
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	14	4	19
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	14	4	19
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
退職給付に係る資産の額	67	17	97
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-

特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	81		116
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	7,364		7,462
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	35,888		41,080
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 4,090		-
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	4		
うち、繰延税金資産	-		
うち、退職給付に係る資産	17		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー (▲)	4,110		-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		-
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,792		4,613
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	40,680		45,693
連結自己資本比率			
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	18.10%		16.33%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2)自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	30年度			令和元年度		
	エクスポート ジャーの期末残 高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポート ジャーの期末残 高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	305	-	-	303	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	5,002	-	-	4,826	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	91,039	18,208	728	89,804	17,961	718
法人等向け	663	273	11	588	200	8
中小企業等向け及び個人向け	930	590	24	891	571	23
抵当権付住宅ローン	203	68	3	184	60	2
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	114	8	0	115	10	0
取立未済手形	14	3	0	7	1	0
信用保証協会等保証付	3,120	308	12	3,105	306	12
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	28	-	-	3	-	-
出資等	361	361	14	361	361	14
(うち出資等のエクスポートジャー)	361	361	14	361	361	14
(うち重要な出資のエクスポートジャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	10,768	20,160	806	11,337	21,609	864
(うち他の金融機関等の対象資本 等調達手段のうち対象普通出資等 及びその他外部TLAC関連調達 手段に該当するもの以外のものに 係るエクスポートジャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同 組合連合会の対象普通出資等に 係るエクスポートジャー)	6,401	16,002	640	6,981	17,452	698
(うち特定項目のうち調整項目に算 入されない部分に係るエクスポート ジャー)	67	166	7	66	166	7
(うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有している 他の金融機関等に係るその他外 部TLAC関連調達手段に関する エクスポートジャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有していな い他の金融機関等に係るその他外 部TLAC関連調達手段に係る5% 基準額を上回る部分に係るエクス ポートジャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポート ジャー)	3,863	3,860	154	4,168	3,869	155
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-

リスクウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちリスクスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算 入されるものの額	-	20	1	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段 に係るエクスポージャーに係る経過措置 によりリスク・アセットの額に算入されな かったものの額(△)	-	-4,110	-164	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	112,546	35,888	1,436	111,524	41,080	1,643
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	112,546	35,888	1,436	111,524	41,080	1,643
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除した額	所要自己 資本額	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除した額	所要自己 資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	4,792	192	4,613	185		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己 資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己 資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	40,680	1,627	45,693	1,828		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額	÷8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数	

(3)信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.17)をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		30年度				元年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
			うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	204	194	-	-	186	177	-	0
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	50	50	-	-	43	43	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	1	1	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	-	-	-	1	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	96,832	1,682	-	-	96,157	942	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	43	43	-	-	47	47	-	-
	日本国政府・地方公共団体	4,939	-	4,939	-	4,826	138	4,688	-
	上記以外	1,550	577	-	1	1,448	462	-	2
	個人	4,769	4,740	-	112	4,665	4,660	-	113
その他	4,159	-	-	-	4,149	-	-	-	
業種別残高計		112,546	7,286	4,939	114	111,524	6,470	4,688	115
残存期間別	1年以下	91,353	614	-	-	91,410	555	1,051	-
	1年超3年以下	4,241	485	3,756	-	4,440	803	3,637	-
	3年超5年以下	2,144	961	1,183	-	757	757	-	-
	5年超7年以下	1,111	1,111	-	-	257	257	-	-
	7年超10年以下	266	266	-	-	255	255	-	-
	10年超	3,575	3,575	-	-	3,531	3,531	-	-
	期限の定めのないもの	9,856	274	-	-	10,873	312	-	-
	残存期間別合計	112,546	7,286	4,939	-	111,524	6,470	4,688	-

- (注)
- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
 - 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 - 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
 - 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	30年度					元年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	25	6	-	25	6	6	6	-	6	6
個別貸倒引当金	175	156	1	174	156	156	143	0	156	143

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分	30年度						元年度					
	個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
目的使用			その他	目的使用		その他						
法人	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	1	1	-	1	1	-	1	1	-	1	1
個人	174	155	1	173	155	-	155	141	0	155	141	
業種別計	175	156	1	174	156	-	156	143	0	156	143	

(注) 1. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

	30年度			元年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウェイト 0%	-	6,178	6,178	-	6,178	6,178
リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 10%	-	3,079	3,079	-	3,079	3,079
リスク・ウェイト 20%	-	91,053	91,053	-	91,053	91,053
リスク・ウェイト 35%	-	198	198	-	198	198
リスク・ウェイト 50%	-	104	104	-	104	104
リスク・ウェイト 75%	-	808	808	-	808	808
リスク・ウェイト 100%	-	5,587	5,587	-	5,577	5,577
リスク・ウェイト 150%	-	2	2	-	2	2
リスク・ウェイト 200%	-	5,491	5,491	-	5,491	5,491
リスク・ウェイト 250%	-	67	67	-	67	67
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-
計	-	112,567	112,567	-	112,557	112,557

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。このため、内訳別期末残高の合計値と本表の合計値は一致しません。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.83)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分	30年度		元年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構及び	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	9	-	5	-
中小企業等向け及び個人向け	1	-	3	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化(エクスポージャー)	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	198	-	198	-
合計	209	-	206	-

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6)証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7)オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.18)をご参照ください。

(8)出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.84)をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	30年度		元年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	5,060	5,060	6,399	6,399
合計	5,060	5,060	6,399	6,399

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

30年度			元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

30年度		元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

30年度		元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	30年度	元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		-
マンドート方式を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		-

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p.86)をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	△EVE		△NII	
	当期末	前期末	当期末	前期末
上方パラレルシフト	-	/	/	/
下方パラレルシフト	-	/	/	/
スティープ化	74	/	/	/
フラット化	-	/	/	/
短期金利上昇	-	/	/	/
短期金利低下	-	/	/	/
最大値	74	/	/	/
	当期末		前期末	
自己資本の額		7,462		/

(注) 1. 「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号(平成31年2月18日付)の改正に基づき、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

2. 前年度末開示分の旧基準に基づく「内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減」は0円と計測されました。当数値については、旧アウトライヤー基準にかかるパーセンタイル値により計測したものであり、当期末の△EVEとは定義および計測方法が異なるため、数値の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成31年1月1日から令和元年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年4月1日

氷見市農業協同組合

代表理事組合長 伊藤 宣良


組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則204条関係）

開示項目	ページ
<概況及び組織に関する事項>	
○ 業務の運営の組織	36
○ 理事及び監事の氏名及び役職名	37
○ 事務所の名称及び所在地	38
○ 特定信用事業代理業者に関する事項	37
<主要な業務の内容>	
○ 主要な業務の内容	29～35
<主要な業務に関する事項>	
○ 直近の事業年度における事業の概況	9～14
○ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	64
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	64
・経常利益又は経常損失	64
・当期剰余金又は当期損失金	64
・出資金及び出資口数	64
・純資産額	64
・総資産額	64
・貯金等残高	64
・貸出金残高	64
・有価証券残高	64
・単体自己資本比率	64
・剰余金の配当の金額	64
・職員数	64
○ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	65～68・71～72・75
◇ 主要な業務の状況を示す指標	65・75
・事業粗利益及び事業粗利益率	65
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	65
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	65
・受取利息及び支払利息の増減	65
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	75
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	75
◇ 貯金に関する指標	66
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	66
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	66
◇ 貸出金等に関する指標	66～68・75
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	66
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	66
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	67
・用途別の貸出金残高	67
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	67
・主要な農業関係の貸出実績	68
・貯貸率の期末値及び期中平均値	75
◇ 有価証券に関する指標	71～72・75
・商品有価証券の種類別の平均残高	71
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	72
・有価証券の種類別の平均残高	71
・貯証率の期末値及び期中平均残高	75
<業務の運営に関する事項>	
○ リスク管理の体制	17～18
○ 法令遵守の体制	20～21
○ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	14～16
○ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	21～22・27

＜直近の2事業年度における財産の状況に関する事項＞	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(損失金処理計算書)	39～40・63
○ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	69
・破綻先債権に該当する貸出金	69
・延滞債権に該当する貸出金	69
・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	69
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	69
○ 自己資本の充実の状況	76～86
○ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	72
・金銭の信託	72
・デリバティブ取引	72
・金融等デリバティブ取引	72
・有価証券店頭デリバティブ取引	72
○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	71
○ 貸出金償却の額	71

組合連結開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則205条関係）

開示項目	ページ
＜組合及び子会社等の概況に関する事項＞	
○ 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	87
○ 組合の子会社等に関する事項	87
・名称	87
・主たる営業所又は事務所の所在地	87
・資本金又は出資金	87
・事業の内容	87
・設立年月日	87
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	87
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	87
＜主要な業務に関する事項を連結したもの＞	
○ 直近の事業年度における事業の概況	87
○ 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	88
・経常収益	88
・経常利益（経常損失）	88
・当期利益（当期損失）	88
・純資産額	88
・総資産額	88
・連結自己資本比率	88
＜直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項を連結したもの＞	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	89～90・92
○ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	92
・破綻先債権に該当する貸出金	92
・延滞債権に該当する貸出金	92
・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	92
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	92
○ 自己資本の充実の状況	93～102
○ 組合及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益の額及び資産の額として算出したもの	92



令和2年4月発行
氷見市農業協同組合
〒935-0023 富山県氷見市朝日丘2番32号
電話0766-74-8821
ホームページ <https://www.himi.ja-toyama.jp/>